

令和2年度 環境局指定管理者評価委員会
議事録（7月10日開催分）

東京都環境局自然環境部緑環境課

○三浦課長 皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中、御出席賜りましてありがとうございます。

私は、この評価委員会の事務局を務めます自然公園担当課長の三浦でございます。着座にて説明させていただきます。

審議に先立ちまして、委員会の定足数について御報告いたします。

本委員会は参考資料2「環境局指定管理者評価委員会設置要綱」の第7条、会議の定足数の規定により過半数の委員が出席し、かつ当該委員の過半数が外部委員である場合、成立となっております。本日は、5人の委員全員の御出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

また、本委員会の会議、議事録につきましては、設置要綱第9条第1項及び第3項の規定に基づき、原則公開となります。

それでは、本日は傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、傍聴人を入室させます。

(傍聴人入室)

○三浦課長 それでは、ただいまより「令和2年度環境局指定管理者評価委員会」を開催させていただきます。

最初に本日お集まりの皆様を御紹介申し上げます。

参考資料3の委員名簿の記載順に基づき、御紹介させていただきます。

今村委員でございます。

下村委員でございます。

塚本委員でございます。

橋本委員でございます。

近藤委員でございます。

皆様、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日の議事について御説明いたします。

次第に記載のとおり、本日の議事は2つございます。

1つ目が委員長を選任、2つ目が平成31年度指定管理者管理運営状況評価についてでございます。

なお、本日はペーパーレスの会議としており、資料はお手元のタブレットの中にご覧いただけますので、必要に応じて御参照ください。

それでは、1つ目の議事、委員長の選任に入らせていただきます。

委員長は参考資料2「環境局指定管理者評価委員会設置要綱」に「委員の互選によって定める」旨が規定されております。

どなたか、御推薦はございませんでしょうか。

○橋本委員 下村委員を委員長に推薦いたします。

下村委員は、長きにわたり自然環境保全審議会の委員を務められ、都の自然環境に関する造詣が深く、委員長として適任と考えます。

いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○橋本委員 ありがとうございます。

○三浦課長 それでは、下村委員、よろしいでしょうか。

では、下村委員長には、委員長席に移動いただきますので、しばらくお待ちください。

(下村委員 委員長席に移動)

○三浦課長 それでは、以後の進行は下村委員長にお願いいたします。

○下村委員長 下村でございます。

おはようございます。それから、お久しぶりでございます。また、こういう状況下で御参集いただきまして、ありがとうございます。

いろいろなセッティングも事務局のほうがしてくださったようで、我々も安心して参加させていただきたいと思います。

また、少し感染者数が、昨日はちょっと異常な数字でしたので、今日は島嶼部からちゃんとお見えかどうかというのを少し気にはしておったのですけれども、かなりしっかりしたセッティングをいただいていますので、順調に進められるかと思えます。

それでは、今日の2つ目の議事でございます。

平成31年度、令和元年度でもありますけれども、指定管理者管理運営状況評価について審議を始めたいと思います。

その前に、事務局から実施方法について御説明をお願いいたします。

○三浦課長 それでは、最初に評価の全体像について御説明いたします。

指定管理者の評価には、事務局が行う一次評価、委員の皆様に行っていただく二次評価、その結果に基づき、環境局として行う総合評価がございます。

今回、変更点が2つございます。

変更点は、参考資料4「令和2年度環境局指定管理者評価に係る変更点」に記載しており

ます。

1つ目は、一次評価シートに「評価の水準」欄を設けました。2つ目は、評価区分でございますが、これまでの「S、A⁺、A、B」から「S、A、B、C」と変更しております。なお、評価内容の変更はございません。

続きまして、二次評価の実施について御説明いたします。

本委員会は、本日と来週の17日金曜日の2回に分けて開催いたします。本日は8施設、17日は3施設の評価を行っていただきます。

時間配分につきましては、1施設当たり、プレゼンテーション15分、質疑応答15分、採点5分の計35分で行います。

次に、本日、委員の皆様をお願いする評価について御説明いたします。

資料1「環境局指定管理者の二次評価の実施について」の「1 委員会当日の依頼事項等」を御覧ください。

本日、全てのプレゼンテーション、質疑応答が終了した後、資料3「施設別評価一覧（記入用）」に評価結果（S、A、B、C）を御記入いただき、事務局に御提出ください。なお、資料2「指定管理者評価委員会 作業シート」は作業のメモとして御利用ください。

資料1「2 その後のスケジュール」の①に記載しておりますが、資料4「二次評価シート」は特記事項等を記入の上、事務局にメールで提出していただきます。本日の8施設については、7月22日までに御提出をお願いいたします。なお、この二次評価シートの帳票は後日メールで委員に送付させていただきます。

皆様から御提出いただいた二次評価シートは、事務局が取りまとめ、委員長に二次評価(案)を作成いただき、皆様の同意を得た上で委員会として二次評価を確定させていただきます。

参考までに申し上げますと、その後、環境局として総合評価を決定し、8月下旬から9月上旬頃に東京都全体の指定管理者の評価結果を公表する予定になっております。公表資料には、皆様の氏名が評価委員会委員名簿として掲載されますので、お含みおきください。

なお、指定管理者施設の利用状況につきまして、机上に参考配付させていただいております。

また、昨年度の評価委員会の評価において御指摘いただきました事項につきましては、資料5「令和元年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について」にて一覧にしましたので、適宜御参照ください。

続きまして、一次評価の結果について御説明いたします。

一次評価は参考資料1「環境局指定管理者評価指針」に基づき実施しております。その結果をまとめたものが参考資料5「一次評価について（概要）」でございます。

なお、一次評価は「事業者の健全性」及び「特命要件の継続」について確認しております。「事業者の健全性」については、公募により選定している団体を対象に、あらかじめ公認会計士に財務分析をお願いしております。

その結果、公益財団法人東京都公園協会及び株式会社自然教育研究センターは、「特に大きな問題があるとは認められない」、一般社団法人青梅市観光協会は「管理費の効率化等の見直しが求められる」との回答を頂いております。また、指定管理の「特命要件の継続」についてですが、特命により選定している施設につきましては、特命要件の状況が継続していることを御報告いたします。

それから、平成31年度の特記事項といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について御説明いたします。参考資料7「平成31年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る施設の状況等」を御覧ください。

平成31年度は、指定管理者が管理する全ての施設につきまして、今年の3月上旬から年度末までの1か月間、休園しております。そのため、指定管理者が行う管理運営業務に影響を及ぼしましたが、利用者数等につきましては、平成30年度3月期のデータを用いて、補正係数をかけた上で、前年度と比較しております。

なお、今回の御議論の対象ではございませんが、施設の再開等の現状につきましては、この参考資料7の下段に記載しておりますので、参考まで御覧いただければと思います。

最後に、参考としまして、参考資料6、平成30年度指定管理者の評価結果を添付いたしました。事務局からの説明は以上となります。

○下村委員長 ありがとうございます。

恐らく今日、議論が難しいかなと思っているのは、やはりコロナの問題です。ただ、今日の評価委員会そのものは昨年度の実績を評価することなので、話題の中に出てくるのは仕方がないにしても、昨年度の評価をしていただきたいということです。ですから、先ほど事務局から御説明があったとおり、利用状況についても、コロナで3月以降いろいろな施設の管理の状況が変わってしまっていますので、補正をいただいた形で資料提供をいただいていることになっておりますので、その辺りをお含みおきいただいて検討を進めていただければと思います。

ただ、恐らく最終的には、コロナの問題というのは委員会の中でも御相談することになる

と思いますが、評価そのものはそれを除いて評価していただく、除いてというのはちょっとまた違いますけれども、そういうことになろうかと思しますので、あまりそちらに話題が集中しないようお願いしておきたいと思えます。

そういうことを含めまして、今の事務局の説明に関して、何か御質問等ございますでしょうか。先生方も昨年度以前でもう御経験ですので、特によろしいでしょうか。

それでは、もう時間も押しておりますので、早速事業者のほうのプレゼンテーションを開始したいと思います。

それでは、プレゼンテーションをしていただければと思えます。

○三浦課長 指定管理者に入室していただきますので、少々お待ちください。

(指定管理者入室)

○下村委員長 よろしいですか。

それでは、プレゼンテーションは15分ですので、よろしく願いいたします。

どうぞ。

○小峰公園担当 東京都公園協会小峰公園です。

平成31年度事業報告をさせていただきます。

初めに、平成31年度指定管理者評価委員会における主な特記事項について、次のような取組を行いました。

まず、施設運営の自立や地域資源管理のための財源確保に向けた先駆的な活動の実施については、地域との深い関係性を生かした「収穫市」での農作物販売、自動販売機の導入を実施しました。

次に、スマートフォンなどを活用したセルフガイドの検討については、ホームページ、Twitter上での高頻度な自然情報の発信をしました。また、令和2年度に本社広報によるInstagram、YouTubeでの情報発信を実施する予定です。

最後に、企業等のCSR活動における新たな活動展開についてですが、絶滅危惧種の生息地保護を行いました。また、教育機関と連携し、地元学校からのインターンシップを受け入れました。

それでは、平成31年度小峰公園の事業報告を行います。

小峰公園は、東京の西、あきる野市と八王子市の市境に広がる都立秋川丘陵自然公園の中に位置し、園内にはビジターセンターが設置されています。私たち東京都公園協会は、平成20年度から指定管理者として運営管理を行ってまいりました。里山環境を適切に維持、管理

しながら、そこにある資源をビジターセンター運営に活用していくことが指定管理業務の大きな特徴です。

こちらは、私たちが推進している多摩の里山見本園の概念図です。多摩の里山見本園とは、多様な里山環境を再現し、来園者に様々な体験の場を提供し、自然との調和の取れた里山の仕組みを学ぶことができる公園のことです。平成31年度は、この多摩の里山見本園の充実を図るとともに、都民協働や地域連携をさらに発展させるほか、より質の高い利用者サービスの提供、里山環境により配慮した維持管理の2項目について重点的に取り組みました。まずは、より質の高い利用者サービスの提供について説明いたします。

初めに、多彩な里山プログラムです。「谷戸田の稲作」は、1年にわたり稲作作業を体験する環境教育プログラムです。平成31年度は全9回開催し、里山の生物多様性を保全するための重要な活動として、稲作への理解を深めていただくことができました。脱穀後のもみ殻を燃料とするかまど、ぬかくどを使った羽釜での炊飯、手押し式除草機の使用など、里山の暮らしを体験していただき、アンケートでは98%の方から満足したと評価していただきました。

「おいしい野菜づくり」は、畑作を通じて生産者の喜びや苦勞を体験する全4回のプログラムです。平成31年度は、地元留原地区で古くから栽培されてきたジャガイモに加え、多摩地域で親しまれてきた枝豆の栽培を開始しました。また、平成30年度に引き続き、平成31年度も近隣の方たちと調整し、地元農家の畑を見学しました。体の不自由な方にも参加していただけるよう、オフロード車椅子での見学もできるよう調整し、多様な参加者と地域が触れ合う機会も提供しました。

毎年御好評を頂いている里山歴史プログラム「紅葉彩る小峰の古道めぐり」では、地元にかつて存在した三ツ里村の開村から130年を迎えた史実が発掘されたことから、古井戸や石碑などのゆかりの地を訪ねるプログラムを実施しました。参加者の感想の中には、旧村立小学校出身の母親の記憶に触れられたいい機会でしたという声がありました。

次に、平成30年度からスタートしたプログラム「里山季節めぐり」です。里山の四季の魅力を提供するプログラムとして、季節ごとに3回開催しました。5月は「探そう！つくろう！水の生きもの」、12月は「里山のめぐみでリースづくり」を開催して、里山の自然に触れていただき、1月には秋川谷の炭文化を題材とした「あんぎん織りでミニ炭俵づくり」を行いました。昔の里人に扮した職員によるガイドは非常に分かりやすかったと好評をいただきました。

また、団体利用対応として、自然観察やクラフト体験などのオーダーメイドプログラムを実施しています。平成31年度は全44回、1,021人に利用していただき、団体のニーズに合わせた多様なプログラムを提供し、里山の魅力を効果的に伝えることができました。

また、平成30年度に引き続き、あきる野市教育委員会が企画・運営する未就学児向けの体験イベント、森の幼稚園部会を市と共同で実施しました。平成31年度には、初めての枝豆収穫体験の場を提供し、紙芝居形式の手書きパネルで解説を行うなど、幼児向けに分かりやすく、楽しく里山の魅力を伝えました。

以上のように、平成31年度は多彩な里山プログラムを全63回実施し、1,500人以上もの利用者に御参加いただきました。

次に、多岐にわたる情報ツールです。平成31年度は、人と自然の関係性を伝える、つながる里山展示の制作を継続して行いました。例といたしましては、地元秋川漁業協同組合の全面協力により、全国で唯一となる江戸前アユの飼育・展示を行いました。平成30年度の展示の際に寄せられた来館者らの声に応え、1960年代、死の川、死の海と呼ばれた東京の水辺環境を古い写真で紹介し、都民の努力で環境が改善され、東京の水辺に五輪も江戸前アユも帰ってきたという東京2020大会と絡めたタイムリーな解説をしました。

毎月発行のニュースレター『小峰だより』では、自然情報だけでなく、地域ならではの情報を発掘し、特集記事として掲載しました。10月号「畑の家菊」では、夏に惜しまれ亡くなった地元菊作り名人の古老を、3月号「秋川谷のヤマメ」では地元旧家のヤマメ養殖名人について取り上げ、地域の人々とのつながりの中で受け継がれてきた里山文化の魅力を伝えました。

平成31年度は、これまでの公式サイト「自然公園へ行こう！」に合わせ、Twitterでも自然情報、イベント情報など多岐にわたる情報をリアルタイムで発信し、スマートフォンを持っていれば、来園者が個人で楽しみを発見できるようにしました。

新型コロナウイルス感染症対策についても、迅速な情報提供を行いました。継続した投稿と内容の充実により、平成30年度に775人だったフォロワー数が、平成31年度は前年度比115%の890人に増加し、より多くの方に小峰公園の魅力が伝わりました。

続きまして、多様な主体との連携です。

平成31年度も毎年8月に行われるあきる野市の催事「ヨルイチ」への参加を継続し、あきる野市観光まちづくり推進課と共同出展しました。今回は、小峰公園ボランティアも解説業務に参加し、1,186名もの来場者に効果的な広報を行うことができました。

11月には、新たに地域と連携した農作物の直販イベント「収穫市」を実施しました。これまでに築いてきた地域との信頼関係を基に、地元農家が栽培した野菜の仕入れ・販売を小峰公園で行い、来園者に地域の農産物を知っていただきました。

また、五日市警察署山岳救助隊の訓練の場として小峰公園を利用していただきました。訓練場の提供を通して、山岳救助隊との関係をより強固なものにしました。小峰公園を拠点としてハイキングに向かう利用者も多いため、山岳救助隊との連携は、万が一の際に非常に重要になります。

CSR推進企業との連携についても、継続して取り組んでいます。平成31年度は、10月に雑木林整備体験プログラムを実施し、林床の下草刈りを実施しました。背の高い雑草を刈り、林床を明るく保つという適正な里山管理を積み重ねることで、絶滅危惧種であるヤマホオズキを保全することができました。

障害者福祉施設との連携では、雑木林を構成する樹種であるコナラの苗の観察、園内の清掃活動、田植えや脱穀、精米などの稲作体験など、里山管理を通じた自然との触れ合いの場を提供しました。小峰公園での活動を通じて、社会や自然とのつながりを実感していただくことができました。

教育機関との連携では、地元あきる野市の都立高等学校、市立中学校からのインターンシップの受け入れを行いました。若い世代へ、畑の耕作などを通じて地元で息づく里山文化を伝えることができました。

環境省の生物多様性保全活動への協力として、平成30年度に引き続き、「モニタリングサイト1000里地調査」に参加し、チョウ類調査を行いました。その結果、平成30年度より5種多い44種類ものチョウ類を記録しました。チョウは幼虫と成虫で生態が異なるため、種数の多さは多様な環境が保たれている指標となります。

私たちが小峰型と呼ぶ柔軟なボランティア活動の拡充にも力を入れています。平成31年度は、従来の安全管理研修に加え、クラフトの技術向上を目的とした事前勉強会、解説ツール作成のための技術を習得する研修などを実施しました。

さらに、平成31年度は谷戸田及び畑での維持管理活動を発展させました。畑では、平成30年度に導入した援農ボランティア制度を活用し、イノシシよけのネット張りや、枝豆や落花生の栽培実証実験を行いました。ほかにも、水辺の管理、外来種の駆除活動、そして、園内セルフガイドマップの作成など、生物多様性保全につながる多種多様な活動に取り組んでいただきました。

続いて、里山環境に配慮した維持管理について説明いたします。

小峰公園の維持管理作業は、生物多様性に配慮し、計画的に行っています。平成31年度は生き物の生息環境を人為的に作り出す取組を行いました。例として、昆虫たちの越冬の場になる樹木の根元を囲う木柵の整備作業を行いました。その後のモニタリング調査で、注目種である国チョウ、オオムラサキの幼虫を確認できました。

施設の補修でも里山環境に配慮しています。ビジターセンター入り口に設置していた木製の門扉が老朽化していたため、修繕作業を直営で実施しました。この際、材木店には多摩地域で厳正に管理・生産された木材である多摩産材を指定して注文しました。また、解説サインを掲出し、地域の産業を知るツールとしても活用しました。

来園者アンケートで園内の尾根を登った先にある展望広場の眺望を求める意見が寄せられたため、速やかに直営でやぶの除去と低木の刈り込みを行いました。これにより、来園者により楽しんでいただける景観の向上を行いました。

園内の解説資源を発掘した解説サインには、新たに8種類追加しました。来園者に園内散策の楽しみを提供することができました。

以上のような様々な取組を通して、多摩の里山見本園の充実を図った結果、平成31年度の小峰公園利用者数は、平成30年度より約6,000人増加して8万3678人となり、多くのお客様に自然豊かな環境を楽しんでいただくことができました。

小峰公園では、これからも多様な人々との連携、協働を大切にかげがえのない地域資源である豊かな里山環境を守り、次の世代に継承していく取組を続けてまいります。

以上をもちまして、平成31年度小峰公園の事業報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

○下村委員長 ありがとうございました。

それでは、質疑応答に参りたいと思います。先生方から何か御質問はございますでしょうか。

どうぞ。

○橋本委員 毎年新しい試みも入れながら、非常にクオリティーが高いレベルでの維持管理と、運営体制と、いろいろなことをやっておられるなど感心しております。

2つお教えいただきたいのですけれども、1つは中高生のインターンシップを受け入れていて、地元の子供たち、中高生との関わりということで非常に素晴らしいことだと思いますが、参加した生徒さんたちの評価といたしますか、その辺りをお聞かせいただければというの

が第1点です。

○小峰公園担当 やはり小峰公園の維持管理作業では、毎回学校の授業では行わないような草刈りや畑の管理等を行っていただいて、その後の学校様からの御連絡で、今まで知らなかったことを体験できた、新たな知見を得ることができたというような生徒さんからの御意見があるということをお伺いしております。

○橋本委員 もっとこういう内容に関わってもらいと、より生徒さんたちの学習に効果があるかなというお考えとか、そういうようなことはありますでしょうか。

○小峰公園担当 現在、我々のインターンシップ活動では、もともと地域で行われていた稲作や畑作などを体験していただいておりますが、これからはもともと地元の学校ですので、そういった地域のことを例えば展示などに還元していただけるようなこととして、さらに学生の方たちが発信を行うことができるような環境をつくることができると考えております。

○橋本委員 本当にいろいろな学びができると思いますので、ぜひその辺りをお考えいただけるとよろしいかなと思います。

それから、もう一点ですが、自動販売機を設置されたということで、随分、年間計画より売上げも多かったということですが、となると、もしかすると散乱ごみの問題であったり、園内あるいは周辺から苦情が来る。つまり、ごみの元を売るということにもなりかねない面がありますので、その辺りはいろいろ留意されていると思いますが、いかがなものでしょうか。実際に園内で売る分、発生ごみもやはり増えてきますよね。

○小峰公園担当 まず、現在の苦情の有無についてですが、来園者からも地元の方からもごみに関する苦情は届いておりません。我々も毎日園内の巡回を行い、落ちているごみ等の回収等を行っておりますが、利用者の方にも御協力いただいております、缶やペットボトル等のごみは全て指定のごみ箱にきちんと処理していただいております。

我々の巡回時の手応えといたしましても、例えば、公園内で販売している自販機の中の商品のごみ等がベンチに放置されているといったことは、今のところ報告されておられません。

○橋本委員 ありがとうございます。

そういうことでしたら、これからごみの元を売るということですので、そういう面での維持管理も留意されることが必要になってくるかと思っております。ただ、販売するという点に関しては、それだけニーズがあった、周辺にはあまり購入するところがないということもあると思っておりますので、そういうことでいうと、ニーズに応じておられる対応かと思っておりますので、

十分留意されることを願っております。

ありがとうございました。

○下村委員長 よろしいですか。

それでは、ほかに何か。

近藤委員。

○近藤委員 私から3点ほどお聞きしたいのですが、園内にはいつでも入れるような施設になっているわけですね。その中で、保守点検とか警備等で特に気を遣っていることは何かありますか。

○小峰公園担当 小峰公園はもちろん自然公園なので、希少な動植物が生息していることもあります。我々が常に巡回等でそういった盗掘あるいは密猟といったことがないように注意喚起の看板を設置したり、あるいは職員本人が作業の合間あるいは目的を持った巡回として、そういった動植物の盗難被害を第一に防ぐことを警備として行っております。

○近藤委員 次に、今年は雨が非常に多いのですが、自然災害や事故に備えて、特に利用者への安全性で気を遣っていることはありますか。

○小峰公園担当 公園協会として防災訓練等あるいは地域の防災マップや避難場所としての対応等、避難場所として食料の備蓄や水の確保など、小峰公園が避難場所として指定されているので、そういった際に地元の方を一時的に受け入れることができる資源を備蓄しております。

○近藤委員 最後に、利用者はどういうところから来ているということは把握されていますか。

○小峰公園担当 園内のアンケート調査で、どこから来園されたのかを尋ねております。基本的には、やはり地元のあきる野市や八王子市から来られた方が多いです。都外からでは、神奈川県、埼玉県、山梨県、茨城県等、関東からいらっしゃる方が多いです。

○近藤委員 ありがとうございます。

○下村委員長 ほかは何かございますでしょうか。

今村委員、いかがですか。

○今村委員 報告ありがとうございました。

2つほどお伺いしたいのですが、私も橋本委員のように、中学生のインターンシップのことに興味を一つ持ったのですが、これはどういう経緯でこの中学校を受け入れられるようになったのですか。

○小峰公園担当 学校様のほうから職業体験の場としてお声をかけていただいて、もともと地元の中学校や高校生の方が職業体験の場として、市内の各商業施設等にお声がけをされていて、その中の一つとして小峰公園にもお声がけいただいたような形となります。

○今村委員 それ以前にもその中学校と何か関わりがあったわけではない。

○小峰公園担当 中学校様そのものと実際にやり取りがあったわけではないのですが、地元の学校ですので、例えば、小学校で遠足に来られた、小学校時代に小峰公園に来たことがあるという生徒の方も多くて、やはり学校様としても地域の皆様になじみのある施設として公園をお選びいただけたのではないかと考察しております。

○今村委員 ありがとうございます。

もう一つだけ、全体としては108%の集客アップということなのですが、この増えた部分はどこのどんな取組でこのように増えたのか、何か突出していたのか、全体的に何となく増えたのか、その辺りはどのように考察しているか教えてください。

○小峰公園担当 今回の利用者数の増加につきましては、我々としては、1月、2月頃はちょうど梅でしたり、セリバオウレンという野草がある意味小峰公園の目玉の一つとして見に来られる方も多いのですが、今回は気候のせいか、梅が満開を迎えるのが少し早くなっておりまして、恐らくそのことと、あとはロコミもありまして、小峰公園で今、季節の花が見頃ということが、我々の広報からさらに広がって多くの方に周知された結果なのではないかと考えております。

○今村委員 では、集客しにくい1、2月に梅のこともあって、あとセリバオウレンがポイントでその時期の集客が結構増えたということですか。

○小峰公園担当 はい。

夏場はやはり秋川溪谷ということで、様々な川遊びですとかそういった機会がございます。この1月という期間に見どころを新たに作り出したことで、潜在的なあきる野市の観光スポットを求めている方たちにアピールできたのではないかと考えております。

○今村委員 分かりました。ありがとうございました。

○下村委員長 塚本委員、どうぞ。

○塚本委員 御説明ありがとうございました。

細かい話で恐縮なのですが、山が見えるように木の伐採をやりましたよね。それはいいことだと思うのですが、逆に木を生やそうと思って、木が生えてきているのに何で切ったのとか言われたことはないのですか。

○小峰公園担当 確かに園内では生えている植物にもそれぞれ固有のファンがおりまして、そういった場合には事前にある程度、この植物を目当てに来られる方がいるような場所には、あらかじめ維持管理を行う職員と打合せを行い、なるべく目的を持って来園されるお客様が来園された際に失望されないように調整しながら維持管理作業を行っております。

今のところ、そちらの対応が功を奏しまして、アンケート等でもなぜ切ってしまったのかという意見はまだ来ておりません。

○塚本委員 ありがとうございます。

その生き物たちをどういうふうにしていくかということについて地域の人たちと合意形成ができていると、ここは切るとか切らないとか、枝打ちだけで済ませるとか、根っこから切るとかという調整が事前にできるのかもしれないですね。そういうのは、都庁のほうと受託者との間で事前調整が進んでいるといいのかもしれないですね。これは私の意見です。

○下村委員長 では、まだ時間があるので、私からも何点か。

1つは、新規の事業も加えていろいろ頑張っておられるようなのですけれども、忙しくなり過ぎていないかというか、人の配分というか、インターンシップを受け入れるとやはりそれに人が割かなくてははいけませんよね。そういう調整がうまくできているのかというか、職員の方に聞くのも変だけれども、職員の方から御不満はないのかということが1つ。

あと、先ほどの花の話で、やはり集客する上で花は鉄板なのですけれども、それは新規に植えられたというか、不自然に植えられたというか、自然の生態系との関連はどんなふうにかえられているかということです。

3点目は、全体では増えているのですけれども、ビジターセンターは入館数が少し落ちていますよね。それは別に問題ないと考えておられるのか、やはりビジターセンターにも来ちゃんと情報提供をしたいと考えておられるのか、だとすればその辺りの対応を考えておられるのかという3点です。

○小峰公園担当 まず、1つ目の職員の勤務状況について御回答いたします。

現在、職員の勤務状況ですが、平成31年度は特に業務量が多くてパンクしてしまったというのではなく、円滑に業務を行うことができました。我々の内部的な取組なのですが、毎月1回月例ミーティングを行っております、その場でビジターセンターで働いている職員全員で自分が今どのような仕事を抱えているのか、進捗状況はどれほどなのかということスタッフ全員で、個人の業務状況も全員で把握するような取組を行っています。

例えば、あまりにも業務に滞りがあつたり、あるいは一人だけ業務量が少ないということ

が万が一あった場合には、適宜その月例ミーティングの場でもう一度業務量について調節等を行うような取組を行っております。

2つ目は、花が自然な植栽なのかどうかという御質問でしたが、例えば、小峰公園で先ほどお話に出ました梅あるいはセリバオウレンは、1990年、平成2年に小峰公園が整備された際に、公園の整備と一緒に植栽をされたものになります。ただ、小峰公園がもともと地元の方たちの共有地ということもあって、そういった公園の魅力として地元、留原地域の景観の一つとして、開園から30年たちまして地域の景観の一つとしてなじんできているのではないかと、地元の方たちにも楽しんで見ていただけているのではないかと考えております。

○小峰公園担当 3点目の園の入園者が増えているが、ビジターセンターのほうは減っているというお話なのですが、必ずしも入園者数とビジターセンターの来訪者数が比例するものとは考えていません。

ただ、先ほども説明にありましたとおり、新しい口コミなどで来たような方たちにビジターセンターという存在をきちんとアピールできているかというのは今後の検討課題だと考えておりますので、もともとビジターセンターがあることを知っている方はビジターセンターに来ていただくでしょうし、そもそも園内を楽しまれるような方はあえてビジターセンターに寄らないで園内だけ楽しんでいらっしゃるということもあるかと思いますが、できれば入園者数に合わせてビジターセンターの入場者数も増えていけるような形で両方をうまくアピールしていければと思っておりますし、ビジターセンターの展示自体もすばらしい展示を続けておりますので、その辺りもしっかり今後アピールしていきたいと考えております。

○下村委員長 ありがとうございます。

規定の時間でよろしいですか。

それでは、どうも御苦労さまでした。ありがとうございます。

(指定管理者退室)

○下村委員長 それでは、委員の皆様は評価をお願いします。5分程度です。

(各委員シート記入)

それでは、小峰公園の評価のほうはよろしいでしょうか。

続いて、奥多摩ビジターセンターに参りたいと思います。これも東京都公園協会ですね。入室をさせていただきます。

(指定管理者入室)

○下村委員長 それでは、また15分でプレゼンテーションですが、先ほどと同様、10分の経

過時と14分の経過時に合図をいたしますので、よろしくお願いいたします。

どうぞ。

○奥多摩VC担当 始めさせていただきます。

東京都公園協会奥多摩ビジターセンターです。

平成31年度の事業報告をさせていただきます。

初めに、昨年度の評価委員会における主な特記事項の取組状況について申し上げます。

まずは、「調査にモニタリング的な要素を加え、周辺の自然環境の保全管理に結びついて欲しい」ですが、11月に神代植物公園植物多様性センターと連携し、開催した自然教室「深まる紅葉 奥多摩むかし道で秋の植物観察会」にて合同で優先保全対象種のモニタリング調査を実施し、そこで得られた情報を当日の参加者に還元し、保全管理への普及啓発を図りました。

また、通常の実踏調査の際には、モニタリング結果を展示や案内に生かし、来館者の保全への意識を向上させました。また、実踏調査で得られた情報を東京都レンジャーや環境省アクティブレンジャーに報告し、保全管理に生かしてもらいました。加えて、5月の雲取山での調査の際には、ほか機関と合同での石積み作業などで登山道の修復及び植生回復のための保全管理を行っています。

次に、「インバウンド対応の充実に向けた取組を進めて欲しい」ですが、手作りマップの奥多摩情報地図シリーズで12月に「奥多摩いこいの路」、1月に「百尋ノ滝」を作成し、日本語版とともに英語版を作成しました。

それでは、平成31年度の事業報告を行います。

奥多摩ビジターセンターは、東京都西部、山梨県や埼玉県との県境に位置する奥多摩町の中心地にあり、秩父多摩甲斐国立公園の奥多摩エリアにおける玄関口の役割を担っています。特定の園地を持たない代わりに、山岳地帯を含む奥多摩全体の情報を収集し、発信する基地として、利用者サービス向上や地域貢献を使命とした管理運営を行っています。

平成31年度は、これらの2項目について重点的に取り組みました。まずは、安全登山啓発活動の充実について報告いたします。その取組は、これら4件で構成しています。

まずは、実踏調査による情報収集と提供です。31年度は、奥多摩の広範囲の情報を収集するため、ほぼ1日を調査時間として費やす鷹ノ巣山や川苔山などから、山小屋に1泊し2日かけて調査する東京都最高峰の雲取山、観光客向けのハイキングコースなど、ニーズの高い場所を重点的に合計71回の調査を実施しました。自然情報のみではなく、登山道通行時に注

意すべき情報など、調査によって得られた最新情報は利用者への適切な案内、解説へとつながりました。

また、ビジターセンター独自の調査以外に、ほかの連携機関と連携し、東京都レンジャーや環境省アクティブレンジャーとの合同調査を実施しました。また、神代植物公園植物多様性センターと実踏調査を行い、先ほど申し上げたとおり、その成果を生かしたイベント「深まる紅葉 奥多摩むかし道で秋の植物観察会」を11月に実施しました。

次は、イベントによる安全登山啓発です。当センターでは22年度から実践を通じた登山技術を学びの場として「奥多摩登山塾」を開催しており、31年度は計3回実施しました。過去に参加された方々からいただいた要望を基に行い、昨年度も好評だった読図経験者を対象とした道迷いが多発する場所を実際に訪れるイベントや、青梅消防署の消防隊員を講師として、遭難しない技術と遭難した際の対応を学ぶイベントを開催しました。また、山の中で実際にコンパスと地形図を使う実践的な読図教室を実施しています。参加者の理解度を上げるため、立体地図を使用するなどの工夫を行いました。

以上、全3回の奥多摩登山塾参加者は合計46名となり、地図を見慣れてから山道を歩いたことで見方が分かりました、その後にコンパスの使い方を教えてもらったのですごく勉強になりましたなどの声をいただき、参加者満足度100%と高評価を頂きました。

登山者が増加するゴールデンウィークや祝日の山の日、紅葉時期などは奥多摩駅前にて山岳遭難防止キャンペーンを実施しました。これは、青梅警察署山岳救助隊や奥多摩消防署、東京都レンジャーと合同で実施しているもので、31年度は合計8回実施しました。会場では、山の相談所を開設し、登山の情報提供を行うとともに、登山届提出を呼びかけたことで、提出数は計773枚になるなど、充実した安全登山の普及啓発活動となりました。

次は、展示や解説ツールなどによる安全登山啓発です。館内の山岳情報コーナーでは、季節における登山の注意点を季節ごとにまとめた展示を実施し、登山における注意を促しました。ほかに、山岳コーナーに設置の奥多摩の山についての展示をリニューアルしました。来訪者の多い高尾山との比較、ビジターセンター近隣の本仁田山を具体例として解説パネルを6枚作成しました。作業道が多く迷いやすい、急な上り坂が多いなどの奥多摩の山の特徴を展示することで、いつでも分かりやすく奥多摩の山を学べる機会を提供しました。

毎月発行のセルフガイドツール『奥多摩を歩こう！』においても、安全登山をテーマとして作成しました。6月号の「奥多摩の五大急登」では、断面図を用いて各急登の勾配を視覚的に分かりやすく把握できるように工夫するとともに、各急登箇所の特徴や注意点を解説し

ました。

9月号の「おすすめ休憩スポット」では、奥多摩地域にて、お勧めのあずまややベンチ等の休憩施設が整備されている登山道やハイキングコース3種類について、休憩施設のみではなく、コースの特徴や注意点、魅力等を写真を用いて紹介しました。また、利用につなげるため、各コースの位置図やアクセスも記載しました。

さらに、ホームページでも登山に関する最新情報を迅速に更新し、安全登山啓発につなげました。更新回数は「登山道・道路状況」で平成30年度の22回から49回に、「ツキノワグマ目撃情報一覧」で43回を91回と大幅に増やすなど、登山者の安全に直結する最新情報を迅速に提供しました。

次は連携による情報発信です。実踏調査時などに登山道やハイキングコースにおいて危険を発見した際は、速やかに管理者へ情報提供しました。31年度は10月18日にハイキングコースを実踏中に土砂崩れを発見し、直ちにコースを管理する水道局に対し情報を提供することで、安全利用へとつなげることができました。

続きまして、質の高い利用者サービスの提供について御説明いたします。その取組はこれから4点から構成されます。

まずは、誰でも楽しく学べる展示の展開です。ビジターセンターでは、季節ごとに変わる奥多摩の魅力を伝える季節展示を行っていますが、31年度は4回更新しました。6月の「夏にやってくるカッコウのなかま」では、特徴的な泣き声等の同定ポイントや托卵の習性を解説に加え、クイズを設置し、閲覧の楽しさを提供しました。また、8月に展示した「奥多摩のさかなたち」を更新し、実際に魚釣りをする際に使う疑似餌の毛針を展示し、川魚が食べる川虫についても興味を促す内容としました。

また、子供や親子の参加者をターゲットに積極的に展示を閲覧し、活用してもらうため、ハンズオンの要素を取り入れた展示を作成しています。8月の「奥多摩のさかなたち」展示では、職員手作りの魚釣りゲームを設置し、紙製で磁石をつけた多摩川の魚を釣り上げ、釣り上げた魚の種類を展示で確認してもらえるようにして、楽しみながら学べる展示としています。

次は、奥多摩の魅力を伝えるイベントの開催です。主催イベントでは、奥多摩登山塾と同様、参加者からの声を反映し、ブラッシュアップを図りました。新たな取り組みとして、8月には奥多摩地域振興財団と協力し、日中は昆虫探し、夜間はライトトラップで昆虫を誘引し観察した「夜の奥多摩で昆虫観察&ライトトラップ」、「清流のワサビ田の収穫体験と苔

玉づくりワークショップ」では、地元の応援に御協力いただき、ワサビ田の収穫体験やコケ玉作りを通して、奥多摩の自然や地域の食文化を伝えられました。奥多摩の自然や歴史文化に触れる全7回のイベント参加者数は計111名となり、参加者満足度は97.5%を達成しました。

また、31年度は神代植物公園植物多様性センターにて、奥多摩ビジターセンター職員による出張講座「奥多摩ビジターセンター長の自然観察日誌」を開催しました。ほか地域の方々に奥多摩の自然の魅力について紹介するイベントは参加者30名となり、奥多摩に行って実際に見てきたくなる楽しい講座でしたなど、うれしい声があり、新たな利用者を獲得する貴重な機会となりました。

昨年から実施しているJR東日本との連携では、夏の臨時列車の乗客を対象に、奥多摩の自然解説、溪谷散策ガイドを実施し、奥多摩駅にて奥多摩の自然や生息動物の種類を解説するとともに、奥氷川神社にて境内に生息するムササビの痕跡や巣を観察し、奥多摩の自然の豊かさを伝えました。また、観察の後はビジターセンターへの来館を促し、利用者促進につなげることができました。

また、奥多摩地域で開催されたイベントにも参加しています。9月に開催された奥多摩観光協会により運営されている名人・達人観光ガイドの会の研修会において、奥多摩の自然についての解説依頼があり、研修の講師として解説を行いました。名人・達人観光ガイドの会との交流を図り、将来の集客につなげました。

また、12月に奥多摩アート・クラフトフェデレーションの会議が開催され、出席しました。奥多摩で生活し、制作をするアーティストを訪ねるイベント、奥多摩・アートクラフトフェスティバル、通称おくてんの令和2年度の開催を目指して協議を行い、ビジターセンターとしてどのように参加していくのかを探っています。

次は、情報ツールの充実です。年4回季節ごとに発行する奥多摩ビジターセンターの機関誌『あびえす』では、実踏調査における登山道の情報など、当センターの取組の紹介のほか、奥多摩の自然情報、イベントの広報と実施レポートなどを掲載しました。

また、毎月発行のセルフガイドツール『奥多摩を歩こう』では、31年度は「マダニを知ろう」「スタッフが選ぶ行動食」「どこから国立公園？」など、自然や登山以外にも多様なテーマで奥多摩の情報を発信しました。31年度末には、通算130号を数え、これを目当てに来館されるお客様も見られるなど、人気の高い情報ツールとなっています。

続いて、ホームページでの情報発信です。ホームページにて、奥多摩の最新情報を適宜更新し、解説員ブログ、紅葉・積雪情報、ツキノワグマ目撃情報、登山・道路状況、自然教室

の御案内など208回更新し、訪問者数は昨年度の22万人から31万人以上と大幅に増えました。

以上、多岐にわたる取組を行ってまいりましたが、31年度の入館者数は残念ながら対前年度比8,903人減の2万4683人となってしまいました。6月から8月の夏に熱中症予防の意識が高まったことや、台風被害が大きかった10月の来館者数が昨年と比べ大幅に減ったことが大きく影響したものと思われまます。

奥多摩ビジターセンターでは、多くの方に奥多摩のすばらしい自然を楽しんでもらうとともに、登山者をはじめ、観光目的の方々にも幅広く御利用いただける施設を目指し、安全で適正な利用に貢献してまいりました。

以上をもちまして、平成31年度の事業報告といたします。本年度をもちまして、当協会による指定管理以前から通算して30年間の管理が終了となります。これまで御指導、御鞭撻くださいまして、誠にありがとうございました。

御清聴ありがとうございました。以上です。

○下村委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、これから質疑に参りたいと思います。委員の方から何か御質問はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

では、私からつなぎます。

最初、神代植物公園と連携されたようなのですが、去年までは特に神代とはやられていませんでしたよね。それは、どういう経緯だったのでしょうか。

○奥多摩VC担当 まず、一番大きいのは、今現在の神代植物公園の植物多様性センター長が以前、奥多摩ビジターセンターのセンター長をやっておりまして、それで、せっかくいい資源があるのだから一緒にやっっていこうというきっかけでやり始めたと聞いております。

○下村委員長 神代の方も奥多摩エリアの調査に参加をいただいたということですか。

○奥多摩VC担当 そうです。

今、発表の中ではイベントの準備ということで御案内をしたのですが、実際には、多様性センターの職員も生物調査のために奥多摩地域を訪れておりまして、モニタリング調査を実施しております。

○下村委員長 特にエリアを広げて、合同で多摩地域と合わせてというわけではないんですね。

○奥多摩VC担当 多摩地域でも、奥多摩とちょっと離れたお話になってしまいますけれども、多様性センターの職員は、多摩地域、当所も含めて各自然情報のモニタリング調査のために

実踏しております。

○下村委員長 分かりました。

何か委員の方から御質問はございませんでしょうか。

近藤委員、どうぞ。

○近藤委員 以前はビジターセンターの周囲での小規模なガイドツアーとかをやられていたと思いますけれども、現在はどのようなのでしょうか。

○奥多摩VC担当 昨年度においては、委員のお手元にある報告書どおり、小さいイベント、ミニツアーなどではなく、各自然教室等のイベントで実施しておりますので、ミニツアーなどその都度のオーダーメイドのものは特に昨年度は行っていないということです。

○近藤委員 それから、駅から少し離れているのですけれども、奥多摩の駅からはどんなふうにお客様を誘導しているのか、何か工夫がありましたら、教えてください。

○奥多摩VC担当 昨年度の報告であったかと思いますが、令和2年度は私も存じ上げませんが、以前は奥多摩駅の改札を出た柱にビジターセンターの掲示を駅長さんの御厚意の下、張らせていただいて御案内をさせていただいたことがあります。

○近藤委員 あと、台風とかの天候が悪くなるとあらかじめ分かっているようなときには、どんな対応をされているのでしょうか。

○奥多摩VC担当 ビジターセンター職員の対応ですか。

○近藤委員 はい。

○奥多摩VC担当 まず、すぐ安全情報をお客様に提供できるように、当然職員の安全が第一ですので、その危険な状況が終わった後、どの地域を実踏して調査をすれば迅速に安全な情報が提供できるかというものを職員の間で検討して実踏調査を行うという体制を組んでいます。

○近藤委員 あと、ほかの施設の指定管理もやられているのですけれども、人材を育成する上でローテーションみたいなのはどんなふうに行われているのでしょうか。

○奥多摩VC担当 奥多摩ビジターセンターは、平成31年度で我々の指定管理は終わったわけですが、平成31年度にいた職員1名は今、小峰ビジターセンターに異動しております。ほか3人は残念ながら退職してほかの職場に行ってしまいました。

ただ、実はそれ以前にも、30年間やってきておりますので、以前奥多摩ビジターセンターにいた職員数名はほかのサービスセンター等に勤務しております。

○下村委員長 あとは何かございますか。今村委員。

○今村委員 ありがとうございます。

1点、利用者数の減少が気になっているのですが、奥多摩町自体は来訪者が伸びている中で、それが確実に取り込めていないという状況があるかと思うのですけれども、この審査会は別に減点方式というわけではないので、台風とか外部要因はもちろんあるのかもしれないのですけれども、それ以外の要因でどんな要因が考えられるか、そこに関する考察が私はすごく大事だと思っているのです。何が足りなかったとか、次の手の打ち方としてはこういうふうにしてみたいとか、その辺りを教えていただけるとありがたいです。

○奥多摩VC担当 次の指定管理者さんに環境局さんと一緒にやっていただければと思うのですが、足りなかったというか、登山者の時代のニーズが少し変わってきたのかなと思っています。数年前から山ガールとかいった、昔の山屋ではなくて、ちょっとおしゃれな感じの方が増えてきている中で、例えばシャワーの設備とか館内で飲食ができるとかお弁当を食べられるといったものがもしかしたら本来は求められていたのかなとは思っているのですが、残念ながらそういう新たな登山をやってみようかなとかというお客様をうまく取り込めていない部分はあったかと思えます。

○今村委員 分かりました。

今おっしゃったような本格的な登山客ではなく、ライトな山歩きとか、今回新規でやられた取組がありましたよね。あの辺りは私も参加してみたいなという感じがありましたので、この辺りの申し送りというか、これは結構集客できたのですか。

○奥多摩VC担当 おかげさまでお客様に大変御好評を頂いていまして、おっしゃるとおりこれらの企画は今までと違って、ただ山の情報とか読図とかではなくて、もうちょっと奥多摩の地域を知ろうとか、ライトな層にリーチしていくようなものとしてきたと聞いております。

○今村委員 どんなターゲットで何人ぐらい集客できたなど数字も取られているのでしょうか。

○奥多摩VC担当 申し訳ございません。そこまでの詳しい数字は取っておりません。

○今村委員 そうですか、そういうものを本当は残されるといいのかなと思います。

ありがとうございます。

○下村委員長 ほかはいかがでしょうか。

橋本委員はいかがですか。

○橋本委員 そうでしたら、1点コメントと1点御質問をさせていただきます。

まず、コメントですが、事故を未然に防ぐ指導ということで、今までも実踏を積み重ねて

こられまして、実踏に基づいて利用者のレベルに応じた、人だからこそできる対応をされているのが素晴らしいことだと思います。そういう形ですと、やはり利用者の方々も安心してビジターセンターを訪ねて相談できると感じております。

一つ細かいことですが、連携の取組の中で自然公園会議に参加されて情報共有されたということですが、奥多摩ビジターセンターにとって有意義だった、今後の課題等について情報共有することができたというのは素晴らしいことだと思いますが、その情報を参考にして何か新たに導入したこと、あるいは気をつけたいと思ったこととか、参加したからこそ自分たちのビジターセンターに生かされたことが、もしあればお教えいただければと思います。いかがでしょうか。

○奥多摩VC担当 この場では具体的にお答えできない部分があるのですが、これは奥多摩に限らずですが、展示やプログラム作りに関してはどうしても自分のスキルがほかと比べてどうなのか、井の中の蛙ではないですが、非常に狭い社会になってしまうので、ほかの施設がどういう展示をしているのか、先ほども御質問がありましたが、どういうきっかけでそういうプログラムができたのかという情報交換をすることによって、自分の知見を広げていくのはビジターセンターの職員にとっては大事な機会になっておりますので、これは奥多摩だけではなくて各公園のサービスセンターを含めて、できるだけセンターの職員にもほかのビジターセンター、サービスセンターを訪ねて実踏して、自分だったらどうするかという情報を仕入れて、それをセンターの展示に生かしてほしいという話は、常に職員間ではそういう意識を持って情報交換しています。

○橋本委員 ありがとうございます。

その点は非常に重要な話で、そういうことで研修を積み重ねることが非常に重要かと思えます。

最初にコメントをさせていただきました事故を未然に防ぐというのは非常に重要でありながら、積極的には評価されないことでもありますので、その辺りを実踏を踏まえて直接人だからこそできる対応をされてきたことは非常に私としては評価しております。ありがとうございます。

○下村委員長 ほかは。

それでは、2点お伺いしたいのですが、1つは同じなのでお伺いするのですが、先ほど小峰のほうでは、来訪者のアンケートを通してどこからかということ割と詳細に押さえられていたのですが、そういうツールはこちらのビジターセンターのほうでお持ち

なのかどうかということ。というのは、また、コロナの状況などでどこから来ていただけるかという戦略がこれからますます重要になってくると思うのでお伺いをするのが一つ。

あとは、どちらかというところ、自然系というか、生物の展示だとか情報提供を中心にやられていましたけれども、奥多摩町の生活文化との関わり、ビジターセンターそのものとしては御参加をされているようなのだけれども、いろいろな奥多摩のお祭りも含めて生活文化に関する情報提供の場も必要だと思うのですけれども、そういったことに対して奥多摩町からの要請というのはあまりないのかどうかということです。その2点をお伺いできればと思います。

○奥多摩VC担当 まず、1点目のお客様がどの地域からいらしているかということなのだと思いますけれども、今、詳しいアンケートの内容を分析しておりませんで、準備不足で誠に申し訳ないのですが、伝え聞いているところによると、中央線沿線の方が一番多いと聞いております。その次は、意外に西武新宿線沿線の方が比較的多いのではないかと。それから、これは古い話かもしれないのですが、モノレールが開通したことによって多摩市、稲城市からいらっしゃる方も増えたと聞いております。

2点目の奥多摩町との連携について、先ほど確かに小峰のほうでは地元とのつながりというものを非常に強調されていたかと思うのですけれども、残念ながら恐らく委員のおっしゃったことのおりで足りていなかった部分、つまり、地元の情報とか、先ほどの小峰であれば五日市や秋川地域の古民具であるとか古い生活様式であるといったものを展示するというのは、確かにコミュニケーションが足りていなかったという課題だったと考えております。

○下村委員長 ですから、お伺いしたいのは、1点目に関しては、アンケートをされていてそういう分析はできるという状態にあるということですね。

2点目のほうは、奥多摩町からの要請はなかったのかどうかということです。

○奥多摩VC担当 特に今のところ聞いておりません。

○下村委員長 奥多摩は奥多摩で、そういう情報センターをお持ちだということなのですか。

○奥多摩VC担当 多分次の指定管理のほうであるかと思えます。

○下村委員長 ありがとうございます。

ほかに何か御質問はございませんでしょうか。

それでは、これで終了したいと思います。

(指定管理者退室)

○下村委員長 それでは、委員の皆様は評価をお願いいたします。

(各委員シート記入)

○近藤委員 1点私のほうから補足させていただきますと、年度の途中の9月ぐらいにビジターセンターの前にあった町で唯一のスーパーが閉店してしまったのです。それもあって、人がそっちに行かなくなってしまったというのが一つ大きな影響としてあるかと思います。山の帰りとかにスーパーでお土産とか買って電車に乗る人たちもいたのですけれども、そのスーパーがなくなってしまいまして、人の流れが結構変わったというのがあろうかと思います。

○下村委員長 利用者の時間帯での推移というのは何か押さえられているのですかね。

○近藤委員 そこまでは調べていないかもしれない。

○下村委員長 今おっしゃったのだと、帰りにちょっと寄ってという。でも、本当であれば来たときに寄ってほしいわけですね。その辺りの調査も実は要るのかな。

○近藤委員 それと、ビジターの並びにあった昔からやっていた食事処もやはり閉店してしまったということも、ダブルでかなり影響があろうかと思います。

○下村委員長 前々からバスのターミナルの位置の交換とかあって。

○近藤委員 そうなのです。山に行く人はそのまま駅前からバスに乗ってしまいますから、ビジターを通らないというものも確かにあるものですから。

○下村委員長 そこはやはり交渉がなかなかうまくいかないのですかね。

バスの会社はどこでしたか。

○近藤委員 京王の系列の西東京バスです。

○下村委員長 奥多摩町を含めて3者で話をして、情報を見てもらってからバスに乗っていただけるような、目の前にバスがあるほうが良さそうな気はするのだけれども、本当は何か上手に土地利用を変えていただけると、逆にウィン・ウィンだと思うのですけれどもね。

○近藤委員 あと、去年の台風で日原鍾乳洞のほうに行けなくなってしまったというのがあって、近々再開するのですけれども、ビジターセンターのほうにも人が行かなくなったというので、確かにその影響もあるかと思います。

○下村委員長 よろしいですか。

続いて、5分休憩が入るのですね。それでは、5分休憩しましょう。40分から。

(休憩)

○下村委員長 それでは、再開をしましょう。

次の指定管理の方、入ってください。

(指定管理者入室)

○下村委員長 それでは、小笠原ビジターセンターですね。15分でプレゼンテーションをお願いいたします。

○小笠原VC担当 では、東京都公園協会小笠原ビジターセンターです。

平成31年度事業報告をさせていただきます。

初めに、平成31年度評価委員会における主な特記事項の取組状況について御報告いたします。

海洋問題と啓発を兼ねた体験プログラムについては、3月に開催予定だった「ビーチコーミング&クラフト体験」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施できませんでしたが、令和2年度には環境省と連携してマイクロプラスチック問題など啓蒙活動を取り入れたイベント実施を計画しています。

津波や台風への備えについては、震災対応を含め、関係機関と密に連絡を取り合い、来館者への迅速な情報提供と避難場所への誘導を行っています。防潮堤等設置等の主な取組は、大神山公園として実施しています。

小笠原ビジターセンター独自の特徴や魅力の向上については、この後の事業報告で詳しく御説明しますが、小笠原ホエールウォッチング協会の協力の下、特別展「くじら展」を開催し、鯨の骨格勉強会や夏休みはクジラナイトレクチャーを実施しています。小笠原海洋センターの協力の下、ウミガメの放流体験も行っています。また、アカボウクジラの頭骨の骨格標本を寄贈していただき、常設展示といたしました。

小笠原自然文化研究所による小笠原のサンゴとオニヒトデについての講演会や保護鳥の放鳥体験を行っています。南硫黄島調査隊によるシンポジウムも開催し、また、小笠原高校と連携し、磯の観察会を開催しています。

このように、各研究機関との連携を図り、センターの特色と魅力を高めることができました。

それでは、平成31年度の事業の報告をいたします。

小笠原ビジターセンターは、竹芝栈橋から南へ約1,000キロ離れた小笠原諸島父島にあります。これまで一度も大陸と陸続きになったことがないため、独自の進化を遂げた多くの固有の生き物や独特の生態系を見ることができます。

平成23年6月には、この独特の生態系が評価され、世界自然遺産小笠原諸島となり、定期船のみならず、大型のクルーズ客船が入港し、多くの方に足を運んでいただけるようになりました。

小笠原ビジターセンターは、これらの定期船、観光船が発着する二見港のすぐ近くにある都立大神山公園の大村中央地区にあります。小笠原についての自然や歴史文化などの情報を発信する拠点としての役割及び自然公園における安全で適正な利用方法をお伝えする役割を果たすべく、様々な活動に取り組んでいます。

このようなビジターセンターの機能を多くの利用者に理解していただき、施設の利用促進を図るべく、次の3項目について重点的に取り組みました。

「1. ニーズを捉えた質の高いサービスの提供」「2. 情報発信力の向上」「3. 自然保護普及啓発の充実」。初めに、ニーズを捉えた質の高いサービスの提供について御報告いたします。

常設展示では、小笠原の特異の歴史、文化や希少価値のある自然情報など、小笠原の基礎情報を展示し、小笠原の魅力を紹介しています。平成31年度は、歴史展示を一部リニューアルし、小笠原の発見から返還50周年までの歴史が一目で分かる年表を展示しました。

また、これまで写真等のパネルを展示していた鯨類のコーナーでは、平成30年度の特別展「くじら展」で展示した骨格標本が好評であったことから、新たに小笠原海洋センターに寄贈していただいたアカボウクジラの頭骨の展示をスタートしました。

特別展は、平成31年度も幅広いテーマで開催しました。「遊歩道で見られる固有植物『父島編』2019」では、2007年から始めた植生調査の経緯と毎日の見どころ、お勧めの植物を紹介しました。小笠原野生生物研究会から固有種の鉢をお借りして、実物の展示も行いました。観光客や島民の方々から、遊歩道を散策する際、参考にする、参考になったなどの声を頂いております。

7月からは、以前から要望のあった現在の島と生活、ライフラインについてなど「島のくらし」を開催しました。島での普通の暮らしが観光客にとっては特殊なこととして受け止められたり、その逆もあつたりと、観光客、島民ともに楽しめた展示となりました。

11月には、小笠原航路定期船をはじめとした生活に欠かせない船を中心に歴史とともに紹介した「島の船」を開催しました。ザトウクジラのシーズンである2月には「くじら展」を開催し、大画面での鯨の映像の上映や鯨の生態の紹介をしました。また、くじらすごろくを設置して、子供から大人まで遊びながら楽しく鯨について学んでいただくことができました。

セルフガイドツールの作成にも力を入れています。大神山公園の各ルートで見られる植物などを掲載した散策マップ、小笠原諸島の特殊な地質を解説した小笠原諸島の地質、シュノーケリング可能なビーチを紹介したシュノーケリングポイントマップ、遊歩道などで見られる植物を毎月更新して紹介する植生プリントを配布しました。配布枚数の合計は約8,800部となり、多くの方に活用していただきました。リーフレット『小笠原の歩き方』シリーズは、新たに「小笠原の歴史」1から4、「シロワニ」を追加し、全部で83種類となりました。小笠原の動植物、郷土料理、島に伝わる踊りなど、バラエティーに富んだ内容は多様なニーズに応えるツールとして様々な目的を持って来館するお客様に活用していただきました。

自然・文化体験プログラムでは、島民がつくる様々なグループと連携を図りながら、伝統工芸であるタコノ葉細工、島となじみ深いレイ作り、外来種を活用したハカラメはがき作りなどを行いました。また、古くから踊り継がれている南洋踊り教室なども開催し、小笠原の自然や文化に触れていただける場を提供しました。

そのほか、地元ウクレレ奏者を講師に迎えた小笠原古謡教室、地元の書道師範を迎えた書き初め会なども開催し、観光客と島民に大勢参加していただき、両者が活発に交流する場を提供することができました。

地元の高校と連携した磯の観察会では、教員を講師に、生物専攻の生徒を助手に迎え、参加者に磯の生き物の見方や特徴などの解説をしていただきました。参加者に喜んでいただくだけでなく、地元の高校生の活躍の場にもなりました。

8月の台風襲来時には、島内の観光施設が閉館している中で、市長と調整し、安全に配慮しながらビジターセンターを開館してクラフト体験を実施しました。151名もの参加者があり、屋外にも行けず、宿で待機している多くの観光客から感謝の言葉を頂きました。また、これまで利用者から御好評を頂いてきたウッディクラフトでは、以前からの要望に加え、クリスマスリースや正月飾りなど、季節感のある作品作りを行い、参加者全員から満足したとの感想を頂きました。

小笠原自然文化講演会は様々なテーマで6回行いました。「くじら展」開催中には、2013年に母島に漂着したコビレゴンドウの骨を用いて、参加者が実際に組み立て、骨の仕組みの役割について学ぶ勉強会を行いました。そのほか、3夜連続で開催した南硫黄島シンポジウム、小笠原のサンゴとオニヒトデの講演など、参加者は平均71人といずれも大盛況でした。

続いて、情報発信力の向上について報告いたします。

来島者への情報発信については、平成29年度に新設した自然公園専用サイト「自然公園へ

行こう！」を活用し、随時更新して掲載内容を充実させるとともに、Twitterは平日毎日更新して、自然情報のみではなく、歴史文化から地域に関わる話題まで、多岐にわたる情報をリアルタイムで発信しました。

平成31年度ビジターセンターのホームページの表示回数は、30年度に比べて200%となる3万2847ページビューに増えました。また、Twitter投稿への「いいね」の件数は、平成30年度に比べて150%増となる9,916件で、大変高い評価をいただくことができました。

さらに、小笠原観光でよく利用される小笠原海運等のサイトに、ビジターセンターのホームページにリンクするバナーを掲載。小笠原観光局のホームページ内に、小笠原マガジンに特別展「遊歩道の固有植物『父島編』2019」「島の暮らし」「島の船」の記事を掲載していただくなど、関係機関との連携により積極的な広報を行いました。おがさわら丸の乗船客への情報発信にも引き続き力を入れました。イベントや開館スケジュールなどを掲載した毎月発行しているニュースレターを旅行代理店を通じて事前に乗船予定者に配布し、積極的に来館を促しました。

小笠原への出発点である竹芝客船ターミナルでは、乗船客に直接チラシを配布するなど、積極的にコミュニケーションを図り、展示やイベントの案内などのPRを行いました。また、ターミナルのインフォメーションコーナーにパンフレット等を設置し、平成30年度に引き続き、デジタルサイネージを活用した情報発信を行いました。

おがさわら丸船内においては、小笠原海運との連携により、電子掲示板横の目立つ場所に特別展などのポスターを掲示し、広報ブースにニュースレターを設置することができました。さらに、小笠原ホエールウォッチング協会とも連携し、船内レクチャーでビジターセンターの紹介をしていただくとともに、観光案内ブースにチラシの設置をしていただき、乗船中のお客様への情報発信力を向上させることができました。観光船入船時には、地元の観光船対応団体の一員として、下船客に直接パンフレットを配布しながら積極的にコミュニケーションを図りました。また、広報ブースには、ビジターセンターにて配布している資料とともに、神代植物公園植物多様性センターで作成した小笠原の植物パネルを掲示し、提供できる情報を充実させました。

島内100か所以上の観光案内施設や店舗などに御協力いただき、ニュースレターやイベントなど、チラシの掲示及び配布を行いました。また、島外における潜在需要を掘り起こすことを目的として、東京都観光情報センターにニュースレターを設置するなど、さらなる情報発信力の向上に努めました。

また、公園協会の広報力を活用する取組として広報誌「都市公園」・小笠原における異常気象とそこに暮らす生き物について紹介する記事をサービスセンター長が寄稿し、島外における広域的なPRを図りました。さらに、島外におけるイベントでの広報として、「2019新宿御苑みどりフェスタ」でのブース出展でビジターセンターの活動紹介を行っています。

最後に、自然保護普及啓発の充実について御報告いたします。

ビジターセンターでは、小笠原が抱える外来種問題についての解説や小笠原ルールブックなどを配布しているほか、東京都レンジャーと連携し、自然保護活動やエコツーリズムへの取組を紹介しました。また、大神山公園で見られる植物について、開花情報の掲示や植生プリント等の配布を通して情報提供をしました。

体験プログラムでは、一体管理している大神山公園での発生材やモクマオウなど外来種を有効活用したウディクラフトを行い、楽しみながら外来種問題についての理解を促しました。

また、アオウミガメの保護については、大神山公園の大村海岸で産卵シーズン中にゲートの夜間閉鎖や園内灯の消灯など、重要な取組を行っていますが、ビジターセンターでは、この取組についての理解を促すため、啓発ツールの配布や小笠原海洋センターなどと連携した子亀の放流会を開催し、保護活動とその普及啓発に積極的に協力しました。

アカガシラカラスバトについても、生息環境保護のため、関係機関と協議し、飛来する可能性のある時期に観察時の注意点を解説するなど、啓発活動を行いました。ミズナギドリについては、巣立ったばかりのひなが街の光に誘われて不時着してしまうことがあるため、保護の呼びかけを行うとともに、来館者への放鳥活動に参加していただきました。

以上のような様々な取組の結果、ビジターセンター来館者数は1万6759人となりました。本土復帰50周年だった平成30年度より4,633人減少しましたが、これは台風の影響による定期船おがさわら丸の欠航や、新型コロナウイルス感染症対策として3月の開館は1日のみであったことによるものと考えています。

小笠原ビジターセンターでは、SDGsの目標14「海の豊かさを守ろう」の達成を意識し、貴重な小笠原の自然を守り、多くの方に小笠原のすばらしい自然を楽しんでもらうため、今後とも質の高い管理運営を行い、人と自然のかけ橋となる役割を担ってまいります。

以上をもちまして、平成31年度小笠原ビジターセンターの事業報告を終わります。御清聴ありがとうございました。失礼しました。

○下村委員長 ありがとうございました。

それでは、質疑応答に参りたいと思います。委員の方、何か御質問はございますでしょうか。

どうぞ。

○近藤委員 まず、施設が海のすぐ近くにあるということなのですが、維持管理をする上とか保守点検をする上で特に注意している点は何かございますか。

○小笠原VC担当 一番気を遣っているのは、鉄の部材です。特に、コンクリートの中に入っている鉄筋等がさびていないか、つまりクラック、壁面にひびが入っていないか、エアコンの室外機がさびていないか、ちゃんと動いているかに関しては定期的な点検を行っております、特にエアコンにつきましては専門業者による定期的な点検を行い、場合によっては防錆処理をされた塗装補修を実施しております。

○近藤委員 それから、小笠原の場合ですと、どうしても船がドックに入ってしまったて来られない時期があるのですが、ドックの時期の島民の方を中心とした誘致作戦みたいなものは考えていらっしゃるのでしょうか。

○小笠原VC担当 ビジターセンターとしては特に主体的に行っているものはございませんが、今、小笠原の観光協会のほうで昨年度は、ドック中に静かな小笠原を長く体験してもらえないかということでキャンペーンを行っております、そちらでどれぐらい集客があったのかは確実ではありませんけれども、特に令和2年度はドックがなく、令和3年度からおがさわら丸のドック入りがなくなるということになりましたので、これが最後のドック中の静かな島を楽しむ機会ということで、村のほうはPRなされたということでございます。

○近藤委員 あと、昨年のお話があったのですが、行きの船の中にスタッフの方が乗っていらして、聳島辺りから解説を始めるというお話をされていたのだけれども、それは今もやっておりますか。

○小笠原VC担当 船内の活動については、小笠原ホエールウォッチング協会さんが解説活動を行っております、先ほど発表でもさせていただいたとおり、ホエールウォッチング協会さんとビジターセンターと大神山公園の紹介等を併せてしていただけるように、常々依頼しております。

○近藤委員 分かりました。

○下村委員長 ほかに何かございますでしょうか。

利用者数の内訳の話なのですが、今度は域内と域外、域というのはどこまでカウントするのかなかなか難しいのですが、本土の方と島嶼部の方、あるいは小笠原そのも

の方とか、あるいは来訪者数に関してのそういう区分けというか調査は何かされておられるのでしょうか。

○小笠原VC担当 ビジターセンターでは、来館されるお客様へのアンケートの中では、どこからいらっしゃいましたかというのは集計しております、関東圏のお客様が一番多い。ただ、詳しい数字は今、持っておりませんが、小笠原海運さんのほうでも取っていらっしゃいますので、その数字と完全に合致しているかというのはちょっと不明であります。

○下村委員長 お聞きする趣旨をはっきりさせていなかったのですけれども、かなり地元との連携を深めておられるように聞き取ったのですが、それによって地元の方の利用者数が増えているかどうかということをお聞きしたくて、むしろそういうこともカウントされているかと聞いたのですけれども、その点はどうですか。

○小笠原VC担当 地元の方というのは、わざわざそこに来てアンケートを書いていただくということが基本的にないので、確実な数字というのはお答えできないのですけれども、ビジターセンターは島の中での役割として、クーラーが効いていて子供たちがいろいろな本を読んだりとかできる場でもありますし、これは小笠原ならではのところなのですけれども、移民というか、島内では新島民と呼ばれている方々という、基本的に学生時代に小笠原海洋センターさんなどでボランティアをやられて、そのまま島に移住された方は非常に多いのです。ですので、もともと御両親が自然に興味があって移住なさったという方が非常に多いので、そういう方々が自分たちのお子さんに自分たちの思いというか、自然はこれだけ大事なのだよ、小笠原はこれだけ素敵な場所なのだと教えるために親御さんが結構連れていらして、展示を見てくださったり、親御さんのほうがすごく詳しくたりというケースがありますので、かなり島民の方の御利用は常々あると考えています。

○下村委員長 ですから、それをカウントするのは難しいのかどうか分からないのですけれども、島外からの人数は減ったとしても、これからますます地元の施設としての拠点化とか意義づけというのが重要になってくると思うので、島外からは減っても域内の方は増えているという話がちゃんとできれば、それはそれで大きな意味があると思うので、そういうところも定量化できる手だてがないかなと思っています。工夫していただくかどうか、都との関係もあると思うのだけれども、先ほども言ったように意義づけをもう少し変える中で、そういった資料があったほうがいいのかと思いますのでお伺いしました。

何かほかに質問は、どうぞ。

○橋本委員 今の委員長の話は私も同感なのですが、私が非常に興味深い特別展と、

感じたのは「島の暮らし」です。資料を拝見しているのですが、これのサブタイトルに「意外と知らない島のあれこれ」という話になると、やはり島民の方々、あるいは新島民の方々も含めて、そういう人たちを十分に意識しておられるのかなという気がしたのですが、この特別展に来られた方々の内訳は難しいかもしれないのですけれども、どういう反応と申しますか、どんな関心を持たれたかということをお教えいただけるとうれしいです。

○小笠原VC担当　なかなか興味深いなという答えは、島で暮らしている方が、自分の親戚とか家族が内地にいらっしゃる方がいて、その方々が島に遊びに来たときに、自分たちの暮らしはこうなのだよということを、展覧会と一緒に回って紹介していったという使い方があったと聞いております。

○橋本委員　その辺りは非常に重要というか、島民の方々とのつながりということで、そういうような企画展というのは興味深いなと思いました。

あと、硫黄島の連続シンポジウムなども非常に興味深い、そういうことに詳しい専門家の方々も興味を持たれる方はたくさんおられると思いますので、ネット聴講などもできるような形ではなかったわけですか。

○小笠原VC担当　これから幾つか、昨年度の話ではないのですけれども、今年度に既にYouTubeのほうで実施をしております。

○橋本委員　もちろん小笠原で聴くということの意味はあると思いますけれども、そういう形で裾野を広げていくという活動は非常に重要ななと思いました。

以上です。

○下村委員長　ほかは何か。

どうぞ。

○塚本委員　小笠原の自然を見たときに、希少種を紹介していくのは当然なのですけれども、問題になっているのは外来種ですよね。御発言の中に外来種のことなども触れられていたのですけれども、例えば、外来種に特化した文化活動をやっているのかな。オニヒトデはやっているのか。陸地のほうのアノールとかを対象にした講演会みたいなものは今までやっていたのですか。

○小笠原VC担当　31年度は特にやっていなかったのですけれども、これまでも専門家の方が来島すれば、発表したいという方が結構いらっしゃいます。その方々と事前に連絡を取って、大体小笠原の研究者のネットワークはそんなに広いものではないので、こういう人が来るよという情報は入ってきますので、自然の講演会をやってみようというお話は過去ありました。

外来種問題、グリーンアノールとか植生の問題とかに関しては、過去に講演会等を実施しています。

○塚本委員 ぜひまた続けていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○下村委員長 いかがですか。

○今村委員 私は割と情報発信系の人間なので、先ほど橋本委員からも質問がありました「島の暮らし」の展示は、物すごい財産だと感じました。内容も後でちらっと伺いたいのですが、これは展示だけに終わらず、ネット上で情報発信していったり、デジタルツールを使いながらの情報発信にぜひ役立てるといいのかなと感じました。

今後、コロナのこともあるので、マイクロツーリズムというものが重要になってくるというメッセージも多い中、自然の保全はもちろん重要なのですが、こういう暮らしという文化に目をつけられたのはすばらしいと思うので、もっと広く情報発信されるといいのではないかと思います。

ちなみに、島の暮らしの特徴的なことを幾つか教えてもらってもいいですか。

○小笠原VC担当 まず、特徴的には、これはもう次からはないのですが、ドック中がこれまでであったということで、3週間船が来ないというのが、この現代の日本でこんなことがあるのかという事象があったかと思えますけれども、来年度の令和3年からは先ほど6月25日に就航した東海汽船のさるびあ丸が、おがさわら丸ドック中に小笠原に来ることになっておりますので、そういう暮らしはなくなったのかなというふうに考えます。

あと、やはり病院、出産等については皆さん非常に驚かれて、救急になると硫黄島からヘリコプターがやってきて、その人を硫黄島まで運んで、硫黄島から固定翼機、ジェット機などで厚木まで運ぶ。場合によっては羽田まで運ぶ。それから、都立広尾病院まで救急車で搬送するという流れはやはり皆さん驚かれます。

あと、これは鉄板な答えかもしれませんが、車が品川ナンバーであるということです。

それから、「島の暮らし展」のポスターの一番右上にありますサンダル、小笠原ではギョサンと言われてはいますが、先ほどもほかの委員の方からもお話がありましたけれども、島民向けのイベントだと思うのですが、例えば講演会などで自然系のものをやると、島民の方が多く集まるのですが、足元を見るとみんなギョサンなので、色とりどりのギョサンが並んで、それだけだと間違いやすいので、右左を別の色で履いたりといったものが、そ

んなことをやるのだというところが興味深いのかなと思います。

○今村委員 とても面白いではないですか。これは外国人の観光客を呼ぶツールとしても、ここも東京みたいな感じで、写真一発で、コロナが落ち着いてからではないとあれですけども、そういう発信ツールとしても使えそうなので、ぜひこれらをためておかれるととてもすばらしく使えるのではないかと思います。

ありがとうございました。

○下村委員長 どうぞ。

○橋本委員 これは質問というか、情報提供なのですが、先ほど塚本委員からありました研究者とのネットワークということで、福島県の磐梯山のビジターセンターでは、裏磐梯に関わる研究をしている大学の研究発表会を毎年行っていて、私たちのグループもこのところずっとそこに参加しているのですけれども、そうするといろいろな大学で行っている研究発表をビジターセンターで聴くことができ、そういう研究交流の拠点という形にもなっていると。ぜひそういうようなことも仕掛けられると、島民の拠点ということもありますけれども、研究者の拠点という位置づけにもなるかと思います。

○小笠原VC担当 島内父島には、東京都立大学さんの研修施設がありまして、そちらのほうに主な各大学の研究者様が泊まられている。そういうことになると、東京都立大学さんの先生からこういう先生がいるという話があれば、もし発表したいことがあれば発表していただいたりというふうに使っております。

○橋本委員 いろいろな大学から集まってくるということであったり、それを毎年楽しみにしている住民の方々がおられるところから研究のネットワークが広がっていくのかなということもありますので、一つの大学だけではなくていろいろな大学がここに集まるということに意味があると思います。

○下村委員長 それでは、終了したいと思います。お疲れさまでした。

(指定管理者退室)

○下村委員長 それでは、委員の方は評価をお願いいたします。

(各委員シート記入)

○下村委員長 評価はよろしいですか。

それでは、次の檜原都民の森のプレゼンテーションに移りたいと思います。指定管理は檜原村です。入場してもらってください。

(指定管理者入室)

○下村委員長 それでは、プレゼンテーションは15分でお願いします。10分と14分経過したときに合図をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○檜原都民の森担当 日頃より檜原都民の森の管理運営に対しまして、御指導、御支援を賜りまして、ありがとうございます。

御説明の前に職員の紹介をさせていただきます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

まず初めに、令和元年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について御説明いたします。

特記事項のその他の1につきましては、ホームページ、Facebookの閲覧履歴及び館内に配置してあるイベント参加者アンケートなどを集計して、来園者の声を職員間で管理運営方針の検討の材料とさせていただいております。

2につきましては、檜原村郷土資料館とタイアップした昔の山仕事道具の継続展示、令和元年には、檜原村郷土資料館主催の野鳥の写真展への写真提供を行いました。伝統芸術の継承を意識した教育プログラムの充実については、引き続き令和元年も炭焼き体験教室、つるカゴ作り教室、笹竹のざる作り教室を実施し、プログラムの効果測定としては参加者へのアンケートを行っております。

3につきましては、講師、野外利用指導員、ボランティア等と検討した結果、各イベントについて、令和2年度から安全面も考慮し、参加者の満足度をさらに向上できるように定員を設定いたしました。

続きまして、令和元年度事業実績報告でございますが、来園者数19万4914人と、前年度比3万4673人の減となっております。要因といたしましては、10月の台風第19号による休園及び天候不順によるものと思われれます。台風第19号では、檜原都民の森自体には大きな影響はございませんでしたが、あきる野市及び檜原村東部での都道の通行止めの影響もあり、7日間休園をしておりました。

また、7月は天候が悪くて6日しか晴れの日がなく、雨の日が12日もございました。対前年度比6,289人減少しております。天候により来園者が大きく減少することがお分かりいただけると思います。同様に、自然教室等、全体のイベント参加者につきましても減少という結果でありました。

それでは、事業報告書に基づき、運営実績について御報告いたします。

まず、利用者ニーズの把握への取組。1つ目の「利用者の声を聞く」につきましては、令

和元年度も森林館2か所、木材工芸センター1か所の計3か所にアンケート箱を設置し、自然教室、木工教室等のイベント時にアンケートを実施し、利用者からのお声を聞かせていただきました。

御意見の多くが高評価のものであり、苦情やお願いといった内容につきましては、令和元年度も1件ごとに回答し、ホームページ及び館内で掲示を行いました。

御意見、御感想は御覧のような内容となっております。施設等に関するアンケート結果につきましては、とても満足、満足を合わせた満足度は99.3%と高評価を頂いているところでございます。

2つ目として、イベント内容の充実についてですが、自然教室につきましては、新しい教室を3教室実施いたしました。20代から40代限定のバードウォッチング、中高校生限定の森のスタディーツアー、ゆっくりハイキングを実施し、幅広い年代の来園者の取り込みを行い、来園者の増加、檜原都民の森の魅力を発信いたしました。

また、令和元年度に力を入れ、成果のあったイベントにつきましては、令和元年8月11日に実施しました山の日イベントです。世界のトップクライマーの尾川とも子氏によるトークショー、ボルダリングの実演・体験、地域と連携したスタンプラリーを行い、前年度比1,321人増の2,419人の来園者がありました。

木工教室においても、参加者からの要望を作品に反映できるようにし、教室の魅力向上、参加者の増加につなげました。イベント終了後のアンケートでは、十分満足、まあ満足が90%を全て超える結果となっております。

3つ目として、檜原都民の森の全体のアピールの取組でございますが、都内において檜原が協賛で開催される中央区のイベント、エコまつりや明治神宮での東京都農業祭等へ出向き、木工教室の実施、ウッドストラップ、炭焼き体験教室で焼いた炭などを配布して、檜原都民の森のPRを行い、来園への促進を図りました。

次に、質の高いサービス提供への取組。1つ目の接遇の向上ですが、引き続き、急な登山希望者に対応できるよう、登山靴、熊よけの鈴、手動・電動の車椅子の貸出し、駐車場より森林館までの電気自動車による送迎サービスも、売店職員、駐車場警備員と連携し、利用促進を図りました。駐車場から森林館、満車時の臨時駐車場までの送迎は、来園された方に好評のサービスでございました。電気自動車の普及と利用者への利便性の向上を目的として、駐車場に一般貸出し用の電気自動車用急速充電器が東京都により設置され、令和元年4月より稼働しております。これにより一層の来園者へのサービス向上と、自然環境に配慮できる

ものと考えております。

また、外国からの来園者に対応するため、翻訳機を購入いたしました。来園される方が多い期間には、森の案内人を駐車場に配置して、園内の案内を行い、利用促進を図りました。

2つ目の清潔及び快適に利用していただくための取組といたしまして、施設・建物の清掃については定期的かつ計画的に実施し、利用者に清潔感を与えられるよう務めました。特に繁忙期の夏休み、紅葉シーズンなどは毎日清掃員を入れ、職員も巡回し、気持ちよく御利用いただけるよう努めました。建物の清掃状況につきましては、イベントの参加者のアンケートに項目を設けており、とても満足、満足を合わせて99.2%の高い評価を頂いております。

3つ目は展示物・登山道道標のリニューアルといたしまして、駐車場から森林館まで歩いていく途中のミニ森林館において、夏休み特別展「森の昆虫展」を企画いたしました。「森の昆虫展」では、園内に生息する一般的な昆虫から希少種の昆虫などの様々な昆虫写真を展示いたしました。

また、森林館、剥製展示室では、冬期の閑散期対策として、干支の特別展「森のネズミ展」を企画し、写真や剥製、カービング、絵などを展示し、リピーターにも楽しんでもらえるよう、定期的に展示物の入れ替えを行いました。

また、新しい剥製展示物の導入と専門家の監修による展示物の工夫といたしまして、普段カメラ講座の指導をしていただいている講師により、照明・写真や掲示物の角度といった展示物の監修をしていただきました。さらに野鳥や哺乳類といった新しい剥製13体を導入し、展示物を充実させました。これらの剥製展示物は、自然教室が雨や雪によって散策ができない状況のときに、室内講義で活用いたします。

登山道道標のリニューアルは、古くなった園内の道標を職員がレーザー加工機を使い作製し、10か所に設置いたしました。安全性の向上及び作製することにより、迅速に、また経費の軽減にも努めております。来園者には大変見やすいと好評です。

ホームページ等の充実といたしまして、園内の四季折々の最新情報や天候、登山状況等を発信し、情報提供を実施いたしました。特に、新緑、開花、夏の沢の流れ、紅葉、積雪の情報は頻繁に発信いたしました。積雪状況の動画は関心が高く、アクセス数が多くありました。

30年度の年間ホームページのアクセス数は14万2562件あり、令和元年度は15万9210件と1万6648件の増となりました。令和元年度は、12月から3月までの閑散期において、ホームページのアクセス数が増加していた傾向が見られました。これは単にホームページの更新頻度を増加させただけでなく、ホームページ閲覧履歴データを参考にして、冬季の天候や路面

の凍結状況、バスの運行状況等を発信した結果による効果と推測しています。

Facebookにおいては、エンゲージメント数の比較的高い投稿をチェックしておき、閲覧者が必要としている情報を常に意識しながら、さらに更新に努め、年間240回の更新をし、閲覧者を飽きさせない工夫をいたしました。参加者が少ないイベントについては、トップページを利用し、参加者を募るなど最大限にPRいたしました。雪が降る日の情報では、再生回数9,621件、483件の「いいね」を頂きました。

次に、地域振興・地域事業とのタイアップについてですが、地元数馬地区の旅館・民宿に働きかけ、都民の森と数馬地区を利用したワサビ漬けづくり体験教室、滝巡りと紅葉狩りを行いました。また、8月11日の山の日イベントでは、地元宿泊施設、温泉センター、レストランと協力し、スタンプラリー等を実施して、宿泊券、入浴券、レストラン利用券などの記念品を配布し、また、地域の木材を利用した丸太切り、薪割り体験を実施し、地域との連携による来園者の増加及び地域振興に貢献できるように努めました。

2つ目として、例年開催している檜原村の伝統技術の継承と人材育成を目的とした炭焼き教室、笹竹やオオツツラフジを利用したかご作り教室を、地元講師を招き、実施いたしました。伝統技術の継承につながるように、炭焼きの作業を映像化したDVDを作成いたしました。特に、オオツツラフジを使用したかご作り教室は非常に人気の高い教室になっており、令和元年度も講師と協議し、都民の森のイベントとして3回、実施事業として檜原村在住の方を対象に2回の教室を開催いたしました。

他の管理施設との連携についてですが、数馬の湯との連携では、割引券の配布の呼びかけを行い、窓口案内利用者が増加しました。また、冬の連絡バスがない時期に送迎を行っていただき、来園者の利便性の向上にもつなげました。檜原村郷土資料館との連携では、継続して山仕事の道具の借受けのほか、都民の森からは野鳥の写真などを郷土資料館へ提供し、展示していただくなど相互に連携し、魅力ある展示を行いました。

2つ目として、作業組み合わせについてですが、園内の倒木などは処分するだけでなく、職員で加工し、駐車場のベンチとして再利用し、業務の効率化に努めました。職員が作製することで、早期に、また経費を削減でき、資源の有効活用ができました。

続きまして、管理実績について御報告いたします。適切な維持管理を行うための取組では、建物・遊歩道の点検については、安全管理点検マニュアルに基づき年4回実施し、その他にも作業職員及び施設巡回員により現地確認を行い、倒木、落石などの処理を行いました。備品等の点検についても、日頃より動作確認を行い、業務に支障がないよう、注意を払いまし

た。また、小さなお子様が利用する遊具につきましては、専門業者による保守点検を年1回実施するほか、職員による月1回の点検も実施し、特に安全の確保を重視いたしました。

こちらにつきまして、台風第19号の影響により、安全管理点検を実施したときの写真でございます。遊歩道、登山道、整備状況のアンケートでは、とても満足、満足を合わせて97.6%の高い評価を頂いております。

2つ目の個人情報の保護につきましては、近年、個人情報の流出がニュースとなっていることから、職員全員に注意を呼びかけるとともに、名簿等の取扱い、処分には細心の注意を払い、事故防止の徹底を図りました。その他、法令遵守等でございますが、自然公園法、鳥獣保護法に係る檜原都民の森内の動植物の保護に対する注意看板を設置し、ペット連れの方にマナーなどを呼びかけるとともに、職員間で法令等の知識向上に努めました。各自然教室、団体教室等での自然環境や森林づくりの必要性を説明いたしました。また、獣害、鹿などの説明を行いました。

以上、概略ではございますが、令和元年度檜原都民の森の管理運営報告とさせていただきます。

○下村委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に参りたいと思います。何か質問はございますでしょうか。

檜原都民の森は整備されてから大分時間が経過してきているのですが、施設の保守・管理とかで何か、もちろん東京都さんの問題ではあるのですが、管理されているほうでお気づきになった点というか、歩道辺りなどは安全の問題とも関わってきますし、何かそういう点でお気づきになっている点はございますか。

○檜原都民の森担当 現在は、登山道について、やはり木柵を使用して登山道の土留めをしている部分がございますので、そちらについては経年変化の部分がございますので、気になる部分はございます。

○下村委員長 そういうところを記録されたり、あるいは都に報告されたりということはいろいろされているのでしょうか。

○檜原都民の森担当 もちろん、年4回の安全点検も行っておりますし、そういった際には記録を残して東京都さんのほうに報告し、できるところは職員のほうで現地のもを使って修理を行っているところでございます。

○下村委員長 何か御質問はございますか。

そうしたらもう一つですけれども、先ほど利用者数は減った、それは台風の影響だという

お話だったのですけれども、都のほうで作成いただいた資料を見せていただくと、あるいは檜原村のほうがよく御存じだと思っておりますけれども、村自体への来訪者数は減っていませんよ。それで、今回、施設のほうでは少し減ったということなのではございますけれども、例えば、数馬の宿泊施設との連携などをしていくと、雨天時の利用などはむしろうまく使えば増加させたりすることができると思っておりますけれども、そういったことについては何か工夫されているのですか。

○檜原都民の森担当 地元の数馬の民宿・旅館とは連携を取っているのですが、やはり天気が悪いというニュースが流れますと、途端に来訪する方が極端に減るといった状況がございますので、連携はしているのですが、増加につなげるのはちょっと難しいかなというところではございます。今後、連携も深めて、利用者数の増加に努めていきたいと考えております。

○下村委員長 そうしたら、ちょっと聞き方を変えるのですが、村への来訪者数は減っていないのだけれども、施設への来訪者が減っているというのはどんなふうに分かっていますか。

○檜原都民の森担当 令和元年度につきましては、全体数も減っているところでございます。それは台風の影響ですとか天候の不順で、来訪者数、観光に訪れる方全体についても減っていると感じております。

○下村委員長 手元の情報だと、村自体への来訪者は減っていないということなのではございますけれども、実際に減っているのですか。

○平沼課長代理 29年度のデータでございまして、昨年度のデータではないというところではございます。

○下村委員長 観光客のデータは1年ずれている。

○平沼課長代理 一番新しいのが29年のデータでございまして。

○下村委員長 失礼しました。

ほかに御質問を、どうぞ。

○近藤委員 中央区のイベントですとか、明治神宮のイベントにも出展されているということなのではございますけれども、そういったことで今まで来られなかった例えば中央区の方ですとか都心の方が来られたということをお調べにはあるのでしょうか。

○檜原都民の森担当 入園者数のアンケートがございまして、そちらのアンケートの中では、地域別のところをお調べしているところがございます。多摩地区の方については52%、23区の方

については22%、その他の県では26%程度来ているところがございますけれども、直接このイベントを行って増加があったというところは調べてございません。

○近藤委員 それから、ポケトークを使っているというお話があったのですが、来られる外国人の方はどういう国の方が多いというのは調べてありますか。

○檜原都民の森担当 現在のところ調べてはございませんが、見た感じではやはり横田基地が近くにございますので、米国の方が多いのかなという印象、それから、時々中国の方が見られるというのが印象としてはございます。調査としてはしておりません。

○下村委員長 ほか、何か御質問はございますか。

どうぞ。

○橋本委員 売店で販売しておられる商品の中で、地元のをどの程度使っておられるのか。そういう形で使うことを意識しておられるのかということについてお教えいただけますか。

○檜原都民の森担当 売店のほうには、なるべく地元のを売っていただきたいということでございますけれども、今のところ、4割程度かなというところがございます。地元の蜂蜜ですとか、こんにやくなどを販売しているところがございます。

○橋本委員 今おっしゃった蜂蜜であったり、紅茶であったり、こんにやくも非常に有名ですし、それが檜原村のものということもあるでしょうし、広い意味での多摩地域でのものということで、檜原村に行ったときにそういう地元のを買える場所というものが限られていて、しかも曜日によっては休みだったりということがあるものですから、都民の森に行ったときに買えるという形であると、喜ぶお客さまも結構多いのかなという気がしますので、その辺りを意識して、そういう販売拠点としての意味合い、機能も充実させるとよろしいかなと思いました。

○檜原都民の森担当 ありがとうございます。

地域のが販売できるように、今後も考えていきたいと思えます。

○下村委員長 ちょっと関連して、ほかにもつくっておられるかもしれないのですが、今のような情報がこの今日配布いただいたこのパンフレットの中に全く入っていないですよ。あるいは、別にそういうことに関してのパンフレットを置いておられるのですか。

○檜原都民の森担当 大変失礼いたしました。

本日は、施設のパンフレットしかお持ちしておりませんで、あと、鳥のパンフレットとか花のパンフレットなど、ほかにもパンフレットがございまして、村のパンフレットもござい

ますので、そちらでいろいろなものを広報しております。それは大変失礼いたしました。

○下村委員長 村のパフレットを置くということではなくて、都民の森のパフレットとか情報提供の中に、地域のもを販売しているとか、地域にはこんな産物があるとか、何かそういったことがあったほうがいいという橋本委員の御意見だったと思うので、その辺りの情報提供を上手にさせていただいたほうがいいという趣旨でした。

○檜原都民の森担当 館内には広報はしておるのですが、パフレットのほうにはしてございませんので、今後検討していきたいと思います。

○下村委員長 ほか、何か御質問はございますでしょうか。

どうぞ。

○塚本委員 質問というよりも意見なのですが、東京都が設置して、維持管理されて大変御苦労されているのだと思います。軽微な修繕は当然やらなくてはいけないのですが、大きな改修というものの意見がうまく反映できるような仕組みがきっとあるのだと思うのですが、管理を実際に行っている人たちが毎日見ていないと、ここはもうそろそろ土留めの大きい工事をやらなくてはいけないとか、施設そのものが老朽化していくと、早めに手を入れないと最終的には解体撤去とか建て替えをしなければ行けなくなるわけですね。常日頃管理をしている側から設置者に対して、上手に意見が言えているのですよね。そこがちょっと心配です。遠慮なさらずに、地方分権の世界は対等な立場ですから、設置した人たちに対して、ここをもうちょっとやらないと将来駄目になってしまいますということをぜひおっしゃっていただけたらいいなと思います。

○檜原都民の森担当 施設等につきましては、東京都の方によく見ていただきまして、計画的に修繕、改修のほうをしていただいているところでございます。現地にもたびたび来ていただいて施設等を見ていただいているところでございますので、檜原村としても安心していらっしゃるところでございます。

○塚本委員 そうなのですね。失礼いたしました。

○下村委員長 今村委員、いかがですか。何かございますか。

○今村委員 いろいろと新しい取組に挑戦され、新しいことをどんどん取り入れられて積極的な姿勢が素晴らしいなと思いました。

あとは、3つの教室にも取り組んだというお話で、結果はうまくいった、駄目だったと、いろいろあると思うのですが、こういう果敢な姿勢が私はすごく素晴らしい姿勢だと

感じているのですが、結果を見ると、例えば20代から40代のバードウォッチングに関しては集客がちょっと少なかったとか、それらの総括というか、それらを今後どう生かしていくのか、その辺りをどう分析していらっしゃるのか教えてもらっていいですか。

○檜原都民の森担当 中高校生限定の森のスタディーツアーにつきましては、15名の参加がございました。こちらにつきましては、どうしたら檜原都民の森にお客さんが集まるのか、皆さんに意見を出していただきました。例えば、新宿から直行便を出したらいいのではないかと、SNSでもっと発信をしたほうがいいのではないかと、いろいろな意見を出していただきました。こういったことで檜原都民の森に来ていただいて、見ていただいて、またそれを家族と一緒に話していただいて、またいろいろな方を連れてきていただくという効果はあると思っておりますので、これも継続的に続けていければと思っております。

それから、20代から40代限定のバードウォッチングにつきましては、4名の参加がございました。やはり少ない人数ではございましたけれども、都民の森の良さを発信しながら、またそれが皆さんにいろいろなところで伝わればいいのかと思っておりますので、こちらも継続して続けていきたいと考えております。

○今村委員 バードウォッチングに関しては20代から40代の人で、もうちょっと年齢層が上かなと思うのですが、この年齢層でこれからもやっていくのですか。

○檜原都民の森担当 ほかの教室も実施しているところでございますけれども、特に20代、40代の方に来ていただきたいというところもありますので、この教室については20代から40代に限定した教室を実施しているところでございます。ほかの教室はやはりもうちょっと年代の高い方が参加してございますけれども、このイベントについてはそういった年齢に限定をして実施していきたいと考えております。

○今村委員 分かりました。

あと、もう一つ伺いたかったのですが、さっき下村委員との会話の中でもありましたが、集客が少し落ちている部分に関しては、月別の集客を前年度と比較はされているのですか。

○檜原都民の森担当 前年度のほうも比較はしてございます。

○今村委員 月ごとにですか。

○檜原都民の森担当 月ごとにです。

○今村委員 そうですか、それで落ちているのが台風のシーズンだけですか。

○檜原都民の森担当 あと7月です。7月の天候が悪いところです。あと、11月もやはり風

評被害というのですか、台風の影響で下がっているところでございます。

ちょっと御覧いただくと、左側の図で、ちょっと見にくいのですが、青が平成30年でオレンジの部分が令和元年度になります。下がっているのが7月と、10月は極端に下がってございます。11月も、紅葉のいいシーズンでございますけれども、例年に比べると来園者の数は減少してございます。

○今村委員 分かりました。2月は伸びているということですか。

○檜原都民の森担当 そうですね。2月は天気がよくて、集客のほうは上がってございます。

○今村委員 天気以外に何か頑張られたことはないですか。

○檜原都民の森担当 イベント等もやってございますけれども、やはり天気がよかったことが一番かなと思っています。

○下村委員長 それでは、時間が参っておりますので、これで終了したいと思います。お疲れさまでした。

(指定管理者退室)

○下村委員長 それでは、評価をお願いいたします。

(各委員シート記入)

○近藤委員 先ほど、塚本委員が御指摘したと思うのですが、

我々もなるべく現場には行くようにしているのですが、一番端的な例としましては、我々が行ってもなかなか気づかない、例えば建物の北側の部分とか基礎の部分が腐っているというのは我々では分からなかったのですが、そういったときに現場でこういうところが傷んでいますということを聞いて、それを改修に生かすようにはしています。

○塚本委員 言われてできるのであればいいのだけれども、なかなかできないことがあるから。

○近藤委員 建物自体は平成2年にできたものですから、もう30年たっているのです。

○塚本委員 全体の改修計画みたいなものは都でもお持ちなのですか。山のふるさと村と海のふるさと村がメインなのだと思いますけれども、ここだってすごい目玉ですよ。

○近藤委員 今、その改修計画を新たに作っているところでございます。バブルの頃につくったものですから、維持管理のことをあまり考えずに派手につくってしまったのはいいのですが、維持管理はやはり大事ですので。あと、雨が多いということと気温差が大きいので、木材も傷むのが早いのです。

○塚本委員 この事業を継続するのだったら、いずれ建て替えということもしなくてはいけないでしょうね。

○近藤委員 それも考えなければいけない。

○塚本委員 そのときにはまた、新しいコンセプトで小さな規模にしていくとか、そういうものがあるのかもしれないですね。

○近藤委員 それから、今村委員からもお話がありましたように、一昨年は6月中に梅雨が明けてしまったということで、7月は非常に晴れが多かったのです。去年は逆に7月の末まで雨が降っていたものですから、その辺の差はかなり大きく出ているということがあります。10月に台風が来てしまって、その後遺症が11月まで続いてしまった。

一方で、春の訪れが結構早かったのと2月に雪が少なかったので、2月の来客者が多かったのはそういう点もあろうかと思います。

○下村委員長 さっき十分には聞けなかったのだけれども、もともと奥多摩とか五日市、檜原のほうも含めて、宿泊利用を増やしたほうが良いと思うのです。その促進と宿泊者の利用と連携させると、日帰り利用はものすごく不安定なので、そこがもう少し工夫できないのかなと。

○近藤委員 彼らは今日言わなかったのですが、地元の数馬の民宿に泊めて、夜、都民の森に連れてきて、中で星を観察させるというものをやっていて、それは結構人気があるのです。寝袋の中に入って寝てもらって、一晩中星を見てもらう。これは結構人気があるのです。

○今村委員 それももったいなかったですね。

○橋本委員 東京でそれができるとするのがいいですよ。

○今村委員 すてきではないですか。

○近藤委員 山が多いものですから、東京の明かりが届かないということを利用して。

ここは後で出てくる奥多摩の都民の森と違って、中に宿泊施設がないものですから、地元の民宿とうまく組み合わせてやることができるということですね。

○今村委員 いろいろ触覚を伸ばして努力はされていますよね。

○下村委員長 では、よろしいでしょうか。

午前の最後ですね。奥多摩都民の森。

それでは、指定管理者は奥多摩町ですね。入ってもらってください。

(指定管理者入室)

○下村委員長 準備をお願いします。プレゼンは15分で、10分と14分にお知らせいたします。
始めてください。

○奥多摩都民の森担当 奥多摩都民の森の平成31年度事業概要について説明いたします。
どうぞよろしく願いいたします。

前年度の評価結果に対する取組でございますが、取組状況の報告様式で事前に御確認いただいているとお聞きしておりますので、本日の私の説明では、事業の取組状況、新規事業の実施状況、今後の展開等について御説明させていただきたいと思っております。

なお、今回のパワーポイントに使用させていただいた写真につきましては、個人の特定できる写真もございますが、事前の許可を頂いていることや既にホームページにも御了解の上、掲載させていただいていることを御報告させていただきます。

さて、これから御報告させていただく平成31年度の事業では、「1、平日の宿泊利用促進」「2、安全性の向上」「3、田舎の親戚づくり」「4、新規事業及び地元食材メニューの開発」「5、年間を通して奥多摩を楽しみ尽くす」、この5項目を柱に取り組んでまいりましたので、この項目に沿って御説明させていただきます。

「1、平日の宿泊利用促進」として、昨今のSNSが持つ媒体力を生かし、Facebookを更新するとともに、見る人の視覚に訴えることを重視し、動線を意識した施設紹介の動画をホームページに新たに追加するなど、情報発信を行いました。

平成31年度は施設の認知度の向上に向けて、好日山荘本社事業部の協力を得て、都民の森事業のPR画像を「奥多摩登山・安全装備（春夏編）」と題して公開し、好評を得ました。新たな取組として、10年以上使用していなかった炭焼きがまの修復を行い、炭焼き写真と同時掲載したことで閲覧回数も伸び、奥多摩都民の森の魅力を多くの方に発信できたのではないかと考えています。

また、来館くださった皆様には、積極的に次回開催予定のイベントを御案内し、地道な集客につながるよう、スタッフ全員にて努めました。

主催イベントについては、開催回数、内容等の利用者アンケートに基づく改善と、スタッフとなるインストラクターの聞き取りからも、平日の宿泊イベントの強化や閑散期の施設の休眠を回避し、年間を通して楽しんでいただける施設につながる有効な資料とすることに努めました。

しかし、宿泊者数は10月に上陸した台風19号によるイベントの中止、新型コロナウイルス

感染拡大防止のため2月22日以降のイベントの中止、さらには3月1日から都民の森の施設の休館により、対前年比14%減となったことは各事業を楽しみに応募くださった利用者にし訳なく思うと同時に、次回参加いただける事業に向け、さらに楽しんでいただきたいと思うスタッフ一同の意欲にもなりました。

昨年に引き続き、新規顧客の確保としては、イベントカレンダーの配布依頼先として、体験活動に関連する登山、スポーツ、釣り具等の店舗の追加、来館者への施設・イベント案内をスタッフ全員で取り組みました。これにより、少しずつではありますが、初めての参加者の中に、ほかの施設や店舗に置いてあるイベントカレンダーを見てイベントを知った、偶然立ち寄ってイベントを知ったという方が増えております。今後も配布先の追加と、来館者へ積極的な施設案内をしていく予定です。

また、団体利用の確保については、例年御利用いただく、保育園、幼稚園、地元小学校などへの案内を行い、宿泊体験の受入れを引き続き行っております。

続きまして「2、安全性の向上」では、施設の安全管理については、日頃から定期的に巡視点検を行い、管理区域内の不具合箇所の発見、迅速な復旧・回復、利用者の安全の確保に努めています。体験の森内の安全管理については、体験森内の状況を常に踏査し、ハザードマップ及びホームページでの周知と、登山道に通じる主要箇所での表示を行い、利用者への安全を図りました。

また、体験の森内は、登山道と体験の森の作業道が入り組んでいるため、登山地図にはない道もあり、登山者には分かりづらいとの意見もあったことから、早急に案内図の現在地を番号化し、表示変更した看板を設置し直したところにより、分かりやすいと登山客からの評判もよく、お問い合わせによる御案内も容易に行えるようになり、道迷い防止等の安全管理に役立っております。

さらに、気象情報に応じた迅速な安全体制整備や誘導體制が整うよう、公共交通及び鉄道などの運行情報の収集にも努め対応しました。また、新型コロナウイルス感染対策のためのアルコールスプレー導入など、感染予防にも努めました。

続きまして「3、田舎の親戚づくり」では、昨年に続き、様々な体験のイベントを通じ、地元の方々と交流をしていただく中、田舎の懐かしさや人のぬくもりを感じ、小さな第二の故郷としていただけるようなイベントになるよう心がけました。遊休農地の再生や鎮守の森の整備により、一層のふるさと感を味わっていただく一方、山里の小正月では、奥多摩古来の繭玉づくりなど、風土・風習を体験していただきました。四季折々の奥多摩の行事や文化

に触れていただき、郷土料理に舌鼓を打ちながら昔の話に思いを寄せ、親交を深めていただくなど、利用者満足度の高いイベントともなってきました。

続きまして「4、新規事業及び地元食材メニューの開発」では、先ほど紹介した10年間使用していなかった炭焼き窯の修復を地元住民の御協力と御指導をいただき行いました。今後、このイベントを人気のイベントとして定着させていただけるよう、スタッフ間で4回の試行を行い、出来栄の評価、手順、指導内容など確認を行いました。出来栄についても満足いただけるイベントになるよう、試行錯誤しながら炭焼きという文化を伝承していきます。

地元食材メニューの開発については、ホームページで知った、イベントで食べて気に入ったなど、奥多摩の特産品のワサビ、奥多摩のヤマメ、治助芋、奥多摩の山で取れる山菜、鹿肉など、昔から地元で食べられている食材の素材を生かした料理をもっと食べたいという声が多く寄せられ、その要望に応える料理の提供に努めました。地元食材の治助芋と奥多摩ヤマメを使った料理の新メニューをホームページに掲載することで、地元食材と地域のPRにも反映させました。

また、平成31年度については、遊休農地を利用し、開拓した都民の森の畑で育った野菜なども宿泊者の食事メニューに取り入れています。

続きまして「5、年間を通して奥多摩を楽しみ尽くす」では、年間を通して都民の森の各行事に参加し、奥多摩の四季折々の魅力に触れ、利用者の皆さんにとって一層奥多摩を身近で愛おしい町に感じていただけるよう努めています。

都民の森では、体験活動に「森に触れる」「森を歩く」「森を育てる」という3つのテーマを設け、自然教室を開催しています。その自然教室に参加した皆様が一つ一つイベントを安全に楽しみ、次のイベントに期待を持てるよう、マンネリ化の防止、イベントの新鮮化に努め、奥多摩都民の森でなければ体験できない、奥多摩都民の森でこそ味わえるということを体験していただくよう心がけた事業を実施しました。そこでは、そこに住み、そこに育った人だからこそ伝えられる技術や文化を紹介しながら、奥多摩ならではの魅力を感じていただけるエッセンスをふんだんに織り込んだイベントとなるよう心がけました。

また、奥多摩都民の森が発信するダイナミックな展開への発信源となれるよう、積極的な関連機関との連携に努めました。さらに、マンパワーの確保については、従来よりその信頼を確固としてきた地元講師や、より専門的知識の高いインストラクターの協力が得られたことで、幅広い利用者ニーズを反映させたイベントにも展開することができました。

以下は、各テーマに沿ったイベントをスライドに載せて紹介していきます。

初めに、森に触れるプログラムですが、このイベントは山里の生活文化の体験を通して、森の自然とともに生きてきた人々の生活の知恵と工夫を知るイベントです。新規事業として、「奥多摩〇ごとネイチャー体験」、アウトドアシリーズでは関連施設事業者を利用した「山里サイクリング」。こちらも新規事業の「親子で奥多摩チャレンジ・ドローン教室」では、スカイツリーより標高の高い場所でのドローン撮影など。また、「親子で釣り&BBQ」の2つのイベントでは青竹を使った流しそうめんも行い、参加した子供たちには大変好評でした。昨年も好評でした関連施設事業者との「パックラフト・キャニオニング」、地元講師の指導の下に自主制作した大型燻製機を使用した「森の燻製教室」などは来年も開催してほしいと大変好評を得られました。

森の燻製教室については、青唐辛子みそ造りも好評でした。また、地元の釣りのプロに指導いただいている「山女魚道場」は、指導内容の充実と溪流釣りの醍醐味を味わえることから大変人気を頂いております。さらに、「山里の小正月」と「みんなで野良仕事」では、田舎の親戚づくりとして治助芋の植付けから収穫まで行い、地元が誇る食材を皆様に知っていただくよい機会になったことと、地元の方との交流の機会として特によい評価を頂きました。好評の「温泉グルメハイキング」は今後も継続して行っていきます。

次に、森を歩くプログラムでは、自然豊かな奥多摩の山々の四季を通して、登山や自然観察などを体験し、森が果たす役割や森づくりの大切さを学ぶ教室で、主に登山イベントを行っております。

登山についても、安全面を考慮し、途中での自然観察なども交えながら、余裕のあるコースタイムを設定し、安心して登山を体験していただけるよう、実施しています。登山ブームにより奥多摩周辺での山岳事故も増加していることから、今後も引き続き安心して参加できるイベントの提供に努めていきます。また、中でも奥多摩山歩きイベントは人気が高く、平成31年度は10回の開催で、182名の参加があった大変好評のイベントとなりました。

次に関連施設の連携では、3施設合同企画、山のふるさと村及び檜原都民の森との合同イベントを継続して行いました。4月に春の檜原から奥多摩自然散策と登山、10月に秋の檜原、奥多摩自然散策を計画し、2回のイベントを実施したところ、こちらでも大変満足をいただきました。

次に、会員制登山クラブ「カタクリの会」ですが、奥多摩登山などのイベントに参加していただいた方のさらにステップアップされた健脚向き登山として好評です。昨年に引き続き、平成31年度も友好交流特別企画として、奥多摩町と友好協定を結んでいる神津島村へ神津島

天上山ツアーを飛行機での実施をしたところ、大変好評でした。今後も隔年での実施を行っていきます。

次に、「集まれ山ガール」は大変人気の高いイベントで、ほとんどのイベントが抽選になり、参加者からのアンケートではイベント回数を増やしてほしいなどの要望があり、令和2年度では、イベントの回数を増やすことを予定しております。

次に、森を育てるプログラムですが、林業作業の森づくり体験により健全な森林を確保する必要性及び森を育てることの大切さを知る教室です。主に林業体験のイベントとしては、プロの林業従事者の指導の下、安全面を考慮して開催しました。

次に、「奥多摩〇ごとネイチャー体験」では、登山イベントほど参加者数は多くありませんが、新規の参加者もいて、林業作業が初めてという方でも安全に楽しく活動ができ、好評でした。参加者からの要望で、令和2年度からは奥多摩山仕事体験として、さらに充実したプログラムにしていきます。

次に、会員制森林ボランティアクラブ「柚's」の活動内容は、林業体験イベントに参加された方がその経験を生かし、さらにステップアップした体験活動を四季に応じて巻き枯らし間伐、間伐、枝打ち、体験の森などの道づくりなどの森づくりに欠かせない作業を行っています。平成31年度は、特に鎮守の森の整備などを行い、田舎の親戚づくりに貢献し、地域と密着した活動を行いました。

最後にまとめとして、今後も観光やレクリエーション、健康促進に関わる文化的情報をキャッチし、より多くの利用者ニーズに対応したプログラムが提供できるよう、心がけていきたいと考えています。そのためにも、利用者ニーズに応えられる人材確保や人材育成に努め、関係施設との共同企画なども積極的に行い、質の高いサービスを提供することで利用者満足度を上げ、リピーターや新規利用者の獲得につなげていきます。あわせて、平日及び閑散期の利用促進も拡大して行っていきます。

以上で奥多摩都民の森の平成31年度事業の説明を終わります。ありがとうございました。

○下村委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、質疑に参りたいと思います。委員の方から何か御質問はございますでしょうか。

最後に、新規の利用者の獲得の話をされましたけれども、こういうところをぜひ獲得したいとか、実際にターゲットとして想定されているところはありますか。

○奥多摩都民の森担当 リピーターの方というのは60代、70代の方が結構多いので、できればその下の世代というか、30代、40代のこれから継続して参加していただける方を獲得でき

ればと思って開催しております。

○下村委員長 獲得するための広報はお考えですか。若い層へアプローチするのにこういうところを工夫されているとか。ないと言ってしまったらまずいのかな。新規ターゲットという、そういうことが必要になると思います。

そういうものもあるかなと思ったのは、例えば、青梅線沿線に幾つもいろいろな施設などもありますよね。そういったところにももう少し平易なプログラムを提供するといったことのないのかなとか、あるいは、地元とはいろいろやられていると思うのですが、もう少し青梅線、奥多摩線の沿線ぐらまで広げて学校と連携するとか、そういう組織をターゲットにするということもあるかなと思ったのですが、そういうことで何かお考えのことはありますか。

○奥多摩都民の森担当 今、青梅線沿線の学校なのですが、今年度林業体験をさせていただきたいという学校単位での要望も来ております。まだ実際にやるかどうかは分かっているのですが、そういった話は来ています。

○下村委員長 そういうところにむしろそちら側から積極的に働きかけられたりすると、恐らく需要としては出てきている可能性はあるかなと思います。

ほかに何か御質問はございますか。

○今村委員 私も今の委員長の質問に関連してなのですが、やはりターゲットのところが気になっています。昨年すごく面白かった話が、そちらは割と60代以降の人たちが多いという話だったので、みんなで野良仕事などを実施しているうちに、ロコミカのある60代の新規の女性が獲得できつつあると伺いました。いきなり20代を獲得していきこうというのは結構ハードルがあると思いますが、60代の新規のお一人様を狙うなどの取組は、今後も推進していかれると良いと思います。また、実施後には、どの層が増えたのか検証して欲しいと思います。

○奥多摩都民の森担当 新規の人数はどのくらい増えたというのは分かるのですが、年代別に分けていないので、分けることは可能ですので、これからそういったことも取り入れてやっていきたいと思います。

○今村委員 それを意図的に仕掛けていって、ちゃんとその意図どおりになったかという検証をされるといいと思うのです。

あとは、ドローン教室はどんな人が集まりましたか。

○奥多摩都民の森担当 ドローン教室は小学生の方が対象のイベントにしておりますので、

小学生の方とのお父さんとお母さんです。

○今村委員 それは何組ぐらい集まりましたか。

○奥多摩都民の森担当 ドローンの関係で去年は4組。

去年ドローン教室が人気でしたので、今年は2回の開催を予定しております。

○今村委員 なるほど、そういうものを育てていかれるといいですね。あと、それは何か新聞とかに載りましたか。ニュースで報道されましたか。

○奥多摩都民の森担当 新聞には載っていません。

○今村委員 ほかのエリアでは、小さな町なのですけれども、ドローン教室みたいなものをやったときに結構ニュースになったりということがあるのです。なので、そういうことも仕掛けられていくと、複数回開催できるイベントになっていくと思うので、そういうことを意図的にやられるといいのだろうなと思いました。

ありがとうございました。

○奥多摩都民の森担当 ありがとうございます。

○下村委員長 ほか、何か御質問。

どうぞ。

○橋本委員 昨年、イベントをたくさんやっておられて、締切り日の設定が結構前で、もう少し近くまでということはできないでしょうかということを伺ったような記憶があるのですが、その辺り何か工夫されておられますか。今も依然として1か月前を締切りという形にされているのでしょうか。

○奥多摩都民の森担当 今も1か月前締切りという形を取らせていただいています。

○橋本委員 それに関して、何か利用者の方から、もう少し直前までというニーズとか、そういう話は聞かれませんか。

○奥多摩都民の森担当 昨年より前までは申込期限を2週間前ということでやっていたのですが、逆にお客さんのほうから、もうちょっと早く自分の都合を確定させたいという方のほうが数的には多かったのですが、それで1か月前締めで今はやっています。

○橋本委員 そうすると、1か月前に開催の可否を決定してしまうということですね。

○奥多摩都民の森担当 今はそうですね。

○橋本委員 そうすると、それ以降に希望があった場合でも、中止ですからという断りの仕方をしている。

○奥多摩都民の森担当 今はそうです。

○橋本委員 その辺りは両方の意見があつてということでしょうけれども、もう少し柔軟にできるといいかなという気がします。

○奥多摩都民の森担当 人気の高いイベントについては、1か月前で完全に埋まってしまうのですけれども、例えばちょっと人気のないものについては、多少まだ空きがありますという状況で載せていることもございます。

○橋本委員 そういう場合には、1か月を切っても受け入れているわけですか。

○奥多摩都民の森担当 定員が決まっていますから、その定員まではぎりぎりまで取れるようにはしています。

○橋本委員 そうということですか。分かりました。

あともう一点、地元の食材メニューを工夫しておられる、メニューの開発という話を紹介してもらいましたけれども、そこに地元の年配の方に、実際に料理に関わっていただくといったことはされてますか。

○奥多摩都民の森担当 都民の森の宿泊施設の食事を作っている委託先なのですが、地元の年配の男性が作っておりますので、郷土料理といったことでできているという考えでいます。

○橋本委員 伝統的な食文化体験というような形で、もし可能であれば、地元の年配の方々がどういう料理を食べてきたかとかいったことを体験しながら交流するような機会ができるといいかなという気もしました。そういうことによって、食文化の知恵を継承していくというような意味合いも出てくると思いますので、もし可能であれば、御参考になさっていただければという気がします。

○奥多摩都民の森担当 ぜひ検討させていただきます。

ありがとうございます。

○下村委員長 ほかに。

○近藤委員 今の写真はドローンで撮っているのですよね。

○奥多摩都民の森担当 最後のはドローンです。

○近藤委員 ホームページとかでこういう写真は活用していますか。

○奥多摩都民の森担当 ホームページにも動画で載せています。

○近藤委員 ドローン教室は、今年は人気があったから2回にするということですよ。

○奥多摩都民の森担当 去年の評価委員会で人気のないものはなくしていった、新しいものをということで、新しいものを考えたのですけれども、今年度のイベントについては人気のあるものを取りあえず2回に増やしてみようということで、ドローン教室と、サイクリング

も2回にしたのと、親子体験イベントでバーベキューと釣り大会も2回開催を予定したのですが、コロナの関係で1回できないような状況でしたけれども、今後、そういった形で人気のあるイベントは数を増やしていこうと考えております。

○近藤委員 それから、山ガールはすごく人気らしいのですけれども、山ガールは今後どんなふうにしたいと考えていらっしゃいますか。今、抽選でやっていらっしゃるということですよ。

○奥多摩都民の森担当 山ガールについても、今年度は去年より回数を3回増やしまして、開催回数を増やして対応するようにしています。ここでまたイベントも中止になった関係から、山ガールについては9月以降に2回臨時で平日に組んでおります。

○下村委員長 ほかは何か御質問はいかがですか。よろしいですか。

柚'sは恐らく都民の森にとって大きな財産だと思うのですけれども、あの方たちはリニューアルという言い方は変なのかな、新しい方も入ってこられたりというのは大丈夫ですか。

○奥多摩都民の森担当 今年度、新しく山仕事体験という林業イベントをやる予定にしているのですけれども、そこで林業に興味がある方に柚'sを紹介して、入ってもらえればと思っているのですが、正直、何年かは新しい方というのは本当に数名が入られたということで、年齢層は高いですね。

○下村委員長 そうですよ、結構高くなってきていると思うので、大きな財産だと思うのです。あれを上手に継続させていただくというのも、これからの展開にいろいろ活用できるかと思うので、ぜひイベントの中からスカウティングを上手にされて増やしていかれるといいなと思います。

ほかはよろしいですか。

○今村委員 さっきのやり取りで出てきた参加の締切りの件なのですけれども、やはり1か月前に締めてしまうというのは、今の旅行のトレンドでいっても厳しいと思うのです。あと、このエリアは、北海道から来ますという場所ではなくて近県の方が多いと思うので、天気予報を見て決めたり、そんな選び方もするし、今後また県をまたぐ移動をしなくて済む旅というものが中心になってくるので、1か月で締められてしまうとハードルが高くなるので、そこはぜひ検討されるといいかなと。

○下村委員長 恐らく多くなるものはそこで締めて、確定をして連絡をしないとという御要望があるということだと思うのです。むしろ、その後を柔軟に増やせるかどうかというところだと思うのです。

○奥多摩都民の森担当 キャンセル待ちの方も繰り上げて入れるようにはしていますので、やはり1か月前に予定を組みたいというお客様が結構いらっしゃる。

○今村委員 多分年齢層にもよると思うのです。

そうすると、そういう年齢の方しか来られなくなって、門戸を狭めているということはあるのかなと思うので、イベントによって締切りを変えるという対応でもいいのかもしれないのですけれども、少しチャンスを逃している可能性があるかなと思います。

○橋本委員 仕組みがちゃんと利用者の方々に伝わるのが大事だと思います。

○下村委員長 あるいは、多くなってしまいそうなものに関しては臨時イベントをすぐに組めるとかね。そんな臨時バスみたいにはいかないのかもしれないけれども、ぜひ工夫して広げていただければという要望だと思います。

では、これで終了したいと思います。ありがとうございます。お疲れさまでした。

(指定管理者退室)

○下村委員長 それでは、評価をお願いします。

(各委員シート記入)

○下村委員長 そろそろよろしいですか。

これで昼休みですよ。まずは事務局にお返しします。

○三浦課長 委員の皆様、活発に御議論いただき、ありがとうございました。

午前中の審議はこれで終了になります。午後の審議開始は13時半から引き続きこの会場で再開させていただきますので、5分前にはお集まりいただければと思います。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

なお、お昼休みもこの部屋は開けておまして、職員は誰かいるような形にしておりますので、昼食等をこちらで取られていただくことも可能でございます。

(休憩)

○三浦課長 定刻になりました。

それでは、皆さんお集まりでございますので、引き続き、午後の審議をお願いしたいと思います。進行をまた、下村委員長をお願いいたします。

○下村委員長 午後は3件ですね。山のふるさと村と御岳のビジターセンターと高尾のビジターセンターです。

それでは、プレゼンテーションを再開いたしましょうか。山のふるさと村です。指定管理は奥多摩町です。入ってもらってください。

(指定管理者入室)

○下村委員長 プレゼンは15分です。10分と14分経過したときに合図をいたしますので、15分をお願いします。

○山のふるさと村担当 皆さん、こんにちは。

ただいまから令和2年度評価委員会へ、東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村の令和元年度の実施内容について報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

着座にて説明させていただきます。

最初に、指定管理者評価委員会の前年度評価に対する取組状況についてです。まず、事業効果といたしまして、「①戦略の検討・設定」につきましては、毎月の定例会議や毎週の責任者ミーティングにおいて、キャンプ場宿泊者、施設利用者のアンケート結果を確認し、内容を分析後、対応の必要な事項は改善策を実行しました。また、イベント実施終了後には、参加者全員にアンケートを記入していただき、今後のイベント計画の参考とさせていただいております。上段の左側はクラフトセンターの自然食教室、そば打ち教室です。右側は利用者用の要望箱とアンケート用紙となります。

「②集客効果を上げるための新しい取組のチャレンジについて」です。新たな取り組みとしまして、令和元年度は東京奥多摩の伝統芸能ツアーやツリーイング体験のほか、JR東日本八王子社との連携により、青梅線夏季臨時便お座敷列車内にてイベント実施と、山のふるさと村施設の案内を行い、利用促進に努めたところでございます。左側につきましては、東京・奥多摩の伝統芸能ツアー、右側はツリーイング体験の様様となっております。

続きまして、その他といたしまして、「①利用増に向けた管理運営方針の検討」につきましては、毎月利用者アンケートを集計し、結果を山のふるさと村職員40名が共有しまして、改善策を実行し、利用者増に向け取り組みました。左側につきましては、キャンプ場ケビンサイトの要望ということで、一番要望が多かったドライヤーの設置。右側は、新しいイベントのみそ造り&チョコレートフォンデュとそば打ち体験の様様です。

「②地域のネットワークを生かした利用客のニーズを踏まえた体験プログラムの検討」については、地域のおくたま海沢ふれあい農園、小河内漁業協同組合との連携による合同企画を実施しまして、参加者より好評を得たところでございます。左側は、宿泊型イベントを実施した際、町施設の海沢ふれあい農園を利用した様子、右側は峰谷溪流釣場の施設となっております。

おります。

続きまして、「③受け入れるターゲットの明確」につきましては、キャンプ場ケビンサイトやテントサイト、クラフトセンター体験教室では、幼児からお年寄りまでの方や障害者など、幅広い利用者層に御参加を頂いております。作品もそのような利用者向けに御用意しております。イベントにつきましては、小学生以上対象、高校生以上対象、自由参加といった年齢層などを設定しまして実施しております。左側はクラフトセンター陶芸教室の体験、右側はクラフトセンター木工教室での体験の様子です。

「④取組状況への報告」につきましては、実行したことを記入しました。

「⑤既存の取り組み、新規の取り組み」につきましては、それぞれが分かるように伝えていきたいと思っております。

「⑥時代のニーズにあったサービス内容の検討」につきましては、定例会議、責任者ミーティング、スタッフ会議などで改善点、利用者増、利用者ニーズに向けて協議、検討を行っております。これによりまして、改善策を実行しております。

続きまして、令和元年度事業概要についてでございます。

利用者ニーズ把握への取組としまして、お客様にアンケートをお願いしております。アンケートは合計400名の方に回答いただき、総合満足度につきましては、十分満足、満足を合わせまして376名、94%の方に評価を頂いております。

アンケートの意見、要望といたしまして、キャンプ場ケビン棟の網戸に穴が空いているので塞いでいただきたいということにつきましては、直営にて網戸の張り替え補修をしております。また、布や糸を使ったクラフト、ドリームキャッチャーやミサンガなどを作りたい、ろうそく作りなどもしたいということにつきましては、実際可能なものにつきましては、今後のクラフト体験の参考課題としていきたいと思っております。

続きまして、質の高いサービス提供への取組です。送迎バス、やませみ号の活用によりまして、213日、5,182名の利用を頂いております。こちらにつきましても、利用者さんに好評となっております。

オフシーズンの利用促進といたしまして、クラフトセンターの木工、陶芸、石細工、自然食の各教室の体験無料券をケビン棟宿泊者に発行したものです。848枚発行しまして、493枚の利用がありました。

続きまして、クラフトセンター別館下で、山のふるさと村の寒さを利用し、氷のオブジェ作りをお客様に鑑賞していただいたものです。

続きまして、除雪作業の写真です。お客様を早く迎え入れられるように、園内30ヘクタールを職員総出で園内の全箇所を除雪しております。

施設の活用といたしまして、町の他事業へ協力しまして、施設を活用していただき、また山ふるの職員が撮影した野鳥の写真を掲示し、来館者に鑑賞していただいております。

続きまして、自然教室等イベント実施でございます。22回実施しまして、2,294名の参加をいただきました。元年度はツキノワグマの出没や台風19号、新型コロナの影響で休園や休館等ありまして、例年よりも若干少ない回数となってしまいました。

その中で、令和元年度は新たな取組を行ったものです。東京・奥多摩の伝統芸能ツアーを実施しました。ほぼ定員となる参加をいただきまして、参加者の満足度の高いイベントとなりました。

続きまして、ツリーイング体験を実施しました。園内のくるみの大木を利用しまして、環境教育の要素も取り組んだ山のふるさと村ならではの取組として実施し、参加者、関係者からも好評を頂きました。

これも新たな取組ですが、7月8日にJR東日本と連携事業を行いまして、青梅線の夏季臨時便のお座敷列車にてイベントを実施したものです。哺乳動物の剥製など、山ふるの自然等を展示いたしまして、また、この列車で降りた方を山のふるさと村まで送迎いたしまして、来園していただいたところでした。お座敷列車のほとんどの方は山ふるの施設を知らない方が多かったため、多くの方に山ふるの存在を知っていただくよい機会になったところでした。

続きまして、学童クラブへの体験教室です。これは、町内2つある小学校学童クラブにて、出張による体験教室を開催したものです。

続きまして、クラフトキットの提供です。こちらは、新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休園中の取組としまして、青梅市内のこどもクラブ、学童保育所へ子供が一人で扱えるクラフトキットの無償提供を開始したものです。

既存の取組でございますが、紹介をさせていただきたいと思います。上がローテーブル、ローチェスト作りということで、椅子とテーブルを作製したものです。下段が清流生まれのヤマメの燻製作りです。

上段が治助芋の収穫とそば打ち、クラフト体験となります。下段がひんやり涼しい奥多摩の魚釣りです。

上段がゆずの収穫、その取ったゆずでジャム、こんにゃく作りとそば打ち体験です。下段がみそ造りとチョコレートフォンデュとそば打ち体験となります。

続きまして、日帰りイベントとしまして、陶芸教室のコーヒークップとソーサー作り、真ん中が虫入りコーパル磨き、右側がサンドブラストとキャンドルホルダー作りの模様となります。

これも日帰りイベントですが、陶器ランプ作り、真ん中が奥多摩うどんとこんにゃく作り、右側がベンチチェスト作りとなります。

続きまして、毎年恒例のおくたま小正月ということで実施しております。左側が繭玉作り、右側が地域の伝統でありますおっかど棒作りとなります。

施設の広報に関する取組としましては、山のパンフレット等を町内、また町外の関係機関、大学、ビジターセンターなどに配布し、ホームページにTwitterなどを設置し、情報を提供しております。

続いて、周辺施設との連携と協働です。檜原都民の森、奥多摩都民の森と合同イベントを実施しまして、それぞれの施設を利用し、実施することで、施設の魅力を参加者に体験していただきました。

続きまして、山ふるの春まつり、秋まつりとなります。こちらについても、春まつり、秋まつりの模様です。これも春まつり、秋まつりの実施内容となります。

続きまして、冬まつりの実施となります。こちらにつきましては、例年比べ、1,000人を超える多くの来園者がありました。

続きまして、スタンプラリー券発行割引実施です。こちらにつきましては、1,527人の方に無料体験をしていただいたところです。

続いて、地域連携や地域振興への取組ということで、つかみ取りを2,064名の方に体験していただいております。

ビジターセンターの取組です。自然体験プログラムの提供、解説等を行いまして、3万8462件の解説活動を行っております。

公園内の自然管理となります。周辺のニホンザルの動態調査や園内の植生の資料を作りまして、保全管理に努めました。

ビジターセンター主催キャンプとなります。元年度は15名の参加がありました。

最後に、今後もさらに多くのお客様が来園し、自然に親しんでいただけますよう管理運営をしていきたいと思っております。

以上で、山のふるさと村の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○下村委員長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。

最初に、前回こちらの委員会等も通していろいろ要望したというか、いろいろなプログラムの効果を踏まえて再評価してほしいということで、いろいろ御検討いただいたことがよく分かりました。

その結果をお伺いしたいのですけれども、こう改善したというのが幾つか普通にあると思うのですが、検討した結果、これはもうやめにしたほうがいいのか削ったものは何かありますか。プログラムもそうですし、プログラムの中でもこの辺りのところはあまり反応もよくないので取りやめたというような、むしろ削ったところは何かございますか。

○山のふるさと村担当 プログラムというのはイベント的なものとなりますけれども、例えば、令和2年度が始まっておりますが、新しく取り入れたイベントもございまして、これは30年度、31年度も含めまして、あまり人気のないものかどうかは見直して、最初はどうか分かりませんが、新しいイベントをやってみようということで取組に入れております。

○下村委員長 取りやめにされたものはどんなものがありますか。かなり複数のイベントを取りやめにされたのですか。

○山のふるさと村担当 そんなにはないのですけれども。

○下村委員長 すぐには出ないですか。

○山のふるさと村担当 体験教室が絡んでいる、木工教室とか陶芸教室、石細工教室が絡んでいるものを取りやめています。

○下村委員長 そういうプログラムというかイベントは、意外とあまり人気なかったのですか。

○山のふるさと村担当 そうですね、何回かやってみて、ちょっとお客さんが少ないかなというのは1つぐらいなのではございますけれども、やめております。

○下村委員長 分かりました。

何か御質問はございますか。

どうぞ。

○近藤委員 施設は随分広いところだと思うのですが、維持管理とか保守点検の上で特に気をつけていることとかありますか。

○山のふるさと村担当 保守点検ということで、園内が山林も含めて30.2ヘクタールあるものですから、なかなか隅々までは見渡すことができないこともあります。これにつきましては、利用者アンケートも含めまして、お客さんのほうから指摘されることや、園内のスタッ

フでビジターセンターの職員が定期的に巡回、点検、踏査等を行っておりますので、気づいた点を出していただきまして補修等を行っております。当然作業班のほうで自分たちが気づくところは順次修繕、補修等を行っているところでございます。

○近藤委員 それから、冬は積雪もあると思います。あと、台風、特に雨がいっぱい降るようなこともあると思います。先ほどもありましたけれども、熊が出たということもあるのですが、そういった中で利用者の方の安全性を図るためにどんなことをされていますか。

○山のふるさと村担当 安全の確保につきましては、まず、雨の関係、台風等大雨に関しましては、奥多摩周遊道路という唯一通じる道が雨が降るとすぐに通行止めとなってしまったりする部分もありますので、お客様の安全を第一に考えて、通行止め通報が出る前にお客様を帰したりということを行っております。また、これから来るお客様に対しても、危険なこともありますので、キャンセル等も含めて対応しているところです。

また、熊の出没につきましては、昨年11月の初旬に出没しまして、初めて園内で目撃されたということですので、それに対して猟友会、町役場と連携しまして、熊の檻を設置したり、電気柵を設置したりして対応しております。それと、お客様を一番安全にしなければいけないということで、この間約1月半、テントサイトを休園としまして熊の対策を行ったところです。

○下村委員長 ほか、何かございますか。

どうぞ。

○今村委員 ありがとうございます。

私の頭の中で今回初めて取り組んだことと既存のものがだんだんごちゃごちゃになってきてしまったので、整理をさせていただきたいのですが、新しく取り組まれた体験みたいなものはチョコフォンデュと海沢農園とか溪流釣り、みそ造りとかの体験は今回初めてですか。

○山のふるさと村担当 初めてのものは東京・奥多摩の伝統芸能ツアーです。

○今村委員 そこが初めてなのですね。これは写真が4枚ぐらい出ていたと思うのですが、具体的にはどんな伝統芸能のことをおっしゃったのでしょうか。

○山のふるさと村担当 こちらは、小河口地区での伝統行事であります鹿島踊りというものがあるのですが、こちらがちょうど9月のときに奉納しております、これを鑑賞すると、地域を歩いて伝統行事の見学等をしていただくツアーとなっております。

また、地域の山のふるさと村園内の昔住んでいたところの史跡等を紹介したのとなつて

おります。

○今村委員 写真は4枚ありますけれども、これは1個のものを表しているのですか。

○山のふるさと村担当 これは1日で行ったものとなっております。

○今村委員 分かりました。

あと、ツリーイングというものも今年初めてですか。

○山のふるさと村担当 ツリーイング体験会ということで、令和元年度初めて行っております。

○今村委員 分かりました。この2つが新しいもの。

○山のふるさと村担当 この2つが新しいです。

○今村委員 ほかにありますか。

○山のふるさと村担当 ほかに、JR東日本の連携事業ということでお座敷列車となります。7月と8月の計4日間実施しまして、山のふるさと村職員が青梅線の夏季臨時便であるお座敷列車に乗車しまして、列車内で出張展示として哺乳類動物の剥製などを展示したり、解説を行ったり、各種資料を用いて山のふるさと村の施設の案内を行ったものです。

○今村委員 これらのそれぞれの手応えを簡単に教えてもらっていいですか。喜ばれた点とか。

○山のふるさと村担当 比較的ほぼ定員となる方に参加いただきまして、通常のだと定員割れ等をしてしまうのですが、これにつきましては、自由参加ということもあるので、多くの方に参加いただいて、アンケート結果もそれほど悪いことは書かれていなかったのです。

○今村委員 まあまあよかったんですね。分かりました。

この鹿島踊りとかツリーイングとかは地元の方が多かったのですか。それとも、町外の方が多かったですか。

○山のふるさと村担当 ほとんどが町外の方です。お座敷列車はやはり都内のほうから乗られてくる方ですので。

○今村委員 分かりました。ありがとうございました。

○下村委員長 ほかは御質問いかがですか。特によろしいですか。

橋本委員も大丈夫ですか。

○橋本委員 質問というわけではないのですが、アンケートを実施されて、それをスタッフの皆様で共有する仕組みができたことは素晴らしいことだと思いますし、それを基にして改

善につながっている。それで、よい点がアンケートの中で指摘されるということもあると思うのです。こういうことをしてもらって、すごくスタッフの方に親切にもらったということをスタッフの方々に共有するということは、労働意欲、モラルにつながっていくので、ぜひそういう形での情報共有をこれからも進めていただければと思います。

コメントです。

○下村委員長 先ほどのツリーイングですけれども、あれは結構技術の要るイベントですよ。それは外注されたというか、どういうふうにされたのですか。

○山のふるさと村担当 こちらは専門の技術が必要となりますので、ビジターセンターを通じてツリーイングする団体に依頼しまして、実施しております。

○下村委員長 これは1回だけでしたか。

○山のふるさと村担当 令和元年度は1回のみです。

○下村委員長 もう少し増やすとか増やさないとか、どうされる感じですか。割と受けますよね。

○山のふるさと村担当 令和元年度初めてやったもので、試しでやってみたのですけれども、好評だったということで、また2年度も予定しております。

○下村委員長 その際に、例えば奥多摩ならではの工夫というか、いわれのある樹木を使うとか、場所性とは関係ないイベントであって、日比谷公園でもやったりするイベントですよ。何か工夫がありそうかどうかというところはどうですか。

○山のふるさと村担当 こういった大きな木が本当にあまりないということもあるのですけれども、またこれをヒントに何かできたらなと思っております。

○下村委員長 分かりました。

まずは、改善努力ということだと思いますけれども、何かそういう工夫をしていただけると、山ふるならではのものになっていくのではないかと思うのです。そこは事業者さんとまた相談されたりするといいのかなと思います。

よろしいでしょうか。時間ですので、お疲れさまでした。

(指定管理者退室)

○下村委員長 それでは、評価をお願いいたします。

(各委員シート記入)

○下村委員長 よろしいですか。

それでは、続けましょうか。次のプレゼンテーションに移りたいと思います。御岳ビジタ

ーセンターですね。指定管理者は株式会社自然教育研究センターです。

(指定管理者入室)

○下村委員長 プレゼンは15分です。10分と14分の経過でお知らせをしますので、15分をお願いいたします。

○御岳VC担当 これより、東京都御岳ビジターセンターほか3施設における2019年度の事業報告をさせていただきます。

まず初めに、弊社が目指す管理運営ビジョンについて御説明いたします。

弊社では、東京都自然公園ビジョンを踏まえ、次のビジョンを掲げています。「御岳山に訪れる全ての人々が安全に安心して、自然、歴史、文化を楽しみ、それらの資源がこの先もずっと保全されていくことを目指します」。なお、ここで言う全ての人々とは、利用者、関係団体、地元の住民を指します。約150人の人々が暮らす御岳山においては、地元の住民に向けたアプローチが重要であると考えます。

さきのビジョン達成を目指し、弊社では指定管理5か年において、3つのアプローチを展開します。1つ目は広報の強化、2つ目は多様な利用者へのアプローチ、3つ目は希少種を含む地域資源の保全です。

それでは、2019年度を取組を画面の順で御紹介します。

まず初めに、「1. 前年度の評価結果に対する取組」から御報告いたします。

1つ目の御指摘、御岳山上の営み・歴史・自然の関わりを提供することについては、1、地域の文化や歴史を把握するための資源調査の実施、さらに調査で把握した情報を元に、2、印刷物やSNSによる日の出祭や神楽に関する情報発信、3、自然教室による井戸の復元をテーマにしたイベントの実施に取り組みました。

2つ目の御指摘、宿坊集落に向けた御岳インフォメーションセンターとの連携については、1、最新の登山道情報や季節の見どころを情報提供、2、宿泊イベントのチラシやポスターを互いに設置、3、青梅市観光協会とのカンタンの声を聞く会を実施、青梅市が主催する宿泊型イベントへの協力などを行いました。

次に、「2. 自然教室の実施状況」を御説明します。

御岳ビジターセンターでは、山内の宿坊を活用した宿泊型の自然教室と手軽に参加できる日帰り型の自然教室の2つの形態で実施しています。中でも、歴史ある宿坊での滞在を楽しむ宿泊イベントには最も力を入れております。小学4年生から6年生を対象とした子供自然教室では、井戸から学ぶ御岳山の文化をテーマに2泊3日で実施しました。

かつて、井戸は地元の住民が大切に管理し、共同で使用していました。しかし、水道整備とともに使われなくなった井戸には堆積物がたまり、かつての姿を失ってしまいました。そこで、子供たちと井戸内の堆積物を取り除き、整備をすることで、かつては山上の住民の生活に井戸が欠かせない存在であったことや昔の暮らしを伝えました。本イベントには、毎年地元で暮らす子供たちの参加があり、御岳山の未来を担う子供たちに地域の魅力を体験してもらう貴重な機会となっております。

新企画の宿泊イベント、アニマルツアーでは、食べ跡や足跡などの痕跡を探すフィールドワーク、ふんを分析し食性を知る実験、夜間のライトを使った動物観察など、参加者が主体的に学べるプログラムを提供し、次年度も実施してほしいと多数の要望を頂きました。

このように弊社では毎年1回新たなテーマの宿泊型イベントを企画し、地域振興に貢献しています。日帰りイベントでは、地域の文化講座として、神主に学ぶしめ縄作りのイベントを開催しました。御岳山の農家から譲り受けたわらを用いて、神主がしめ縄を作る特有の文化があります。さらに、しめ縄の作り方や形状は宿坊により異なるのも特徴です。本イベントでは、宿坊に作り方のヒアリングや材料提供を頂くとともに、神主が作り方をレクチャーし、しめ縄作りを体験しました。

そのほかに、国宝の鎧鑑賞ツアー、こけの観察ツアーなど多様なテーマの自然教室を開催し、25回、延べ1,426人に対応しました。

次に、「3. 前年度より改善・工夫した取組」を御報告します。

定番の人気イベント、ムササビ観察会は参加者からの多数の要望を受け、初の試み、親子の会、大人の会、参加者を分けて実施しました。親子向けの観察会では、ワークシートのムササビングを活用したり、クイズを盛り込むことで、親子で一緒にムササビの暮らしが学べるプログラムとしました。

大人向けの観察会では、剥製や標本を用いたより専門的な解説を行い、知的好奇心を満たす内容としました。さらに、フィールドでムササビの痕跡を探し、その情報を基に、夜間の観察場所のプランを決めるより主体的なプログラムを提供しました。

降雪により閑散期を迎える2月、オフシーズンの取組としてアイゼン講座を企画しました。その事前学習として、アイゼンの使い方や選び方が学べるイベントを石井スポーツと共同で企画し、実施しました。同イベントには、石井スポーツ店内での開催により、より多くの方が気軽に参加できる工夫をし、2日間で延べ50人の参加がありました。店舗スタッフによる専門的な解説は非常に好評でした。

次に、「4. 重点取組、成果を上げた取組」を紹介します。

2019年度も引き続き、当施設及び御岳山の認知度向上のため、広報活動を強化しました。その中で注力した5つの活動を御報告します。

まず、新たな取組、JR東日本との連携事業について御紹介します。都心部の利用者を御岳、奥多摩エリアまで誘致することを目的とし、お座敷列車にスタッフが乗車し、社内にて展示コーナーを設け、乗客に解説を行いました。延べ270人に御岳山の魅力や見どころを伝えることができました。さらに、終点の奥多摩駅で下車した乗客に対しては、山のふるさと村への直通バスを案内し、当所への誘致を試みました。山のふるさと村と連携することで、自然公園間での回遊性の向上に取り組むことができました。

2つ目は、奥多摩の玄関口にある昭島市、モリパークアウトドアヴィレッジにて出張ビジターセンターを開催しました。紅葉前の11月上旬に御岳山及び奥多摩の見どころを紹介し、2日間で1,379人に案内しました。この施設は、自然やアウトドアに興味、関心の高い層が訪れることから、効果的な広報を展開することができました。

3つ目は、他施設へのチラシ設置による広報活動を御報告します。都内の登山用品店や教育施設に加えて、今年度は青梅市内の14の新規施設へ広報エリアを広げました。

4つ目は、御岳山の来訪者をターゲットとした野外でのワークショップ、動物痕跡ストラップを開催しました。当日参加ができる気軽さと、短時間でお土産代わりに作れるワークショップが好評で、道すがら看板を見た多くの方が参加しました。さらに、施設入館へ促し、2日間で延べ224名を入館へとつなげることができました。

最後は、8月に行った現地出張ガイドウォークを御紹介します。当施設は、来訪者からの動線から外れた場所に位置し、施設に入館せず、そのまま通り過ぎてしまうことが課題でした。そこで、来訪者が集中するエリアに出張し、解説。延べ102人に対応しました。現地へと出張することでより多くの方に当施設の存在や取組を周知することができました。広報エリアの拡大と機会の拡充により、自然教室の参加者の63%が新規申込者となり、新たな利用者の獲得に成功しました。

続いて、「5. 利用者に好評だったサービス」、人材育成事業を2点御報告いたします。

まず、1点目は新たに企画した東京都レンジャーとの連携による体験イベントです。具体的には、現場に落ちている倒木や石を使って荒れた登山道を整備し、山の利用者の安全を守り、さらには登山道の複線化を防ぎ、植生を保全することを体験しました。イベントを通じて山のために何かしたい方が多数いることが分かりました。今後も継続的に実施し、自然公

園の保全に関わる人材の育成を進めていく方針です。

2つ目は、宿坊や売店を営む地元の住民と、御岳登山鉄道を対象とした山の方向けガイドツアーを紹介します。このツアーは、地元の住民から周りの山を歩いた経験が少ない、山内の動植物の見どころを知らないというような声を頂き、企画しました。ツアーを通じ、地元の住民が地域資源を再確認するきっかけを作ることができました。さらに2020年度以降、地元の子供たちを対象とした体験型イベントを企画しています。

昨年度の評価委員会で御指摘いただいたように、近年の鹿による食害問題を含め、地域の資源を主体的に保全する人材を育成することが重要であると考えています。それらを踏まえ、今年度は様々な対象に向けた育成事業を展開、延べ124名に対応しました。

最後に「6. その他のアピールポイント」を紹介します。

当施設では、利用者への挨拶から始まり、会話の中でニーズに合わせた解説へと展開することを心がけています。こうした地道な取組により、来館者の満足度は99%でした。

次に、2019年度の入館者数と解説率を御報告いたします。入館者数は5万8669人、解説人数は6万5032人、入館者に対する解説率は116%でした。解説率とは、入館者に対してどの程度解説したかを示す数値です。つまり、解説率が高い理由は、先に紹介したとおり、我々の日々の意識の表れだと考えています。

最後に、満足度アンケートのスタッフに対する評価について、印象的なコメントが多数あったため、御報告します。

「スタッフの対応がよい」「さすが東京都。無料でこれだけの施設を運営するなんて」「寒い中、スタッフの対応に嬉しく思った。また来たい」「笑顔の対応が、疲れを癒やしてくれます」などの感想が寄せられました。これは、我々の来館者に行う細やかな案内、丁寧な解説、つまりホスピタリティーの高さへの評価の表れだと考えております。

最後に、新型コロナウイルス感染拡大防止及び非接触の新たな解説の取組について御報告します。スタッフはマスク着用、手洗い、検温を実施し、体調管理に努めました。また、SNS、ホームページにて、不要不急の外出を控えるよう定期的に発信しました。さらに、SNSを用いて印刷物のダウンロードサービス、生き物の動画配信の準備を行い、非接触の新たな解説方法を検討しました。

弊社では、御岳ビジターセンターの指定管理業務において、御岳山を訪れる全ての人々が安全に安心して、自然、歴史、文化を楽しみ、それらの資源がこの先もずっと保全されていくことを目指します。我々が地域に根ざした活動を展開することで、御岳山の豊かな多様性

を有する自然環境と、人との共存の道を探り、御岳山の未来、ひいては東京の未来を描くかけ橋となっていくことを願っています。

御清聴ありがとうございました。

○下村委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、質疑に参りたいと思います。何か委員の方から御質問はございますでしょうか。何かありますか。

どうぞ。

○今村委員 では、質問と感想という感じで。

感心する取組がたくさんあって、面白く拝聴させていただきました。井戸から学ぶ御岳山の文化とか、ここは結構ムササビでファミリーを集客している場所でしたけれども、大人向けのものをあえて作られたり、石井スポーツさんとのタイアップという取組もすばらしいなと思いました。

この後は単純にもうちょっと教えてくださいという話なのですけれども、現地出張ガイドウォークというのは、御岳山の中の葉っぱをわざとこうやって置いて、そこに人を寄せてガイドしたりすることがあったりするというのを前にお伺いしたときに教えてもらったのですけれども、この現地出張ガイドウォークというのは、御岳山のエリアの中の出張ガイドという意味ですか。この辺を教えてください。

○御岳VC担当 御岳山にはいろいろな資源がございまして、例えばレンゲショウマというお花の群生地とかカタクリの群生地といった見どころが点在しております。そちらに私たちが出向くことで、より細やかな解説を利用者の方に提供できるので、現場に出て解説することによって、それが利用者へ伝わるというのはすごく重要な取組であると私たちは考えております。

○今村委員 なので、何時からスタートしますということではなくて、人だかりができたときに行くスタイルなのですか。

○御岳VC担当 ビジターセンターによってガイドウォークのやり方は違うと思うのですけれども、うちは山頂にビジターセンターがないということで、時間を設けてもお客さんを集めにくいというウイークポイントを逆に人がいるところに出かけて、その場所にある資源を解説するガイドウォークのスタイルを取っているというのがうちの特色かもしれません。

○今村委員 分かりました。ありがとうございました。

あともう一つ、野外ワークショップの中で、自然の痕跡を使ったストラップ作りというお

話がありましたよね。あそこももう少し教えていただけますか。どんなストラップができるのでしょうか。

○御岳VC担当 動物の食べ跡とか足跡、例えばニホンリスなどは松ぼっくりを食べた後に森のエビフライになりますという解説をされると思うのですが、その食べた跡とか動物の痕跡をモチーフにしたスタンプとかを利用者が作ることによって、こんなふうに動物が御岳山で生活しているのだとか、生態を。

○今村委員 早速描いていますね。

○御岳VC担当 下手なのですけれども、こちらでございます。

○今村委員 こういう食べ跡を拾って、これはリスの食べ跡ですよといってストラップを作ってもら。なるほど。

○御岳VC担当 なかなか動物を直接見せることができない分、痕跡はどこにでもあるので、それをモチーフにして、まずは知ってもらい、お土産になるので、できれば山で探してくださいという声かけをするプログラムです。

○今村委員 分かりました。きっと来訪者の人は見過ごしているものですよ。

○御岳VC担当 そうです。

○今村委員 分かりました。ありがとうございました。

○下村委員長 ほかに何か御質問は。

どうぞ。

○近藤委員 登山道から一段上がったところに施設があるものですから、皆さんがなかなか入ってこなくて素通りしてしまうのですけれども、具体的に素通りしてしまいそうな人をどうやって誘導しているのでしょうか。

○御岳VC担当 一つ具体的に挙げるとすると、ケーブルカーを下車した場所からビジターセンターまで10分間なのです。その道沿いに手すりがあるのですけれども、そこに野外展示といって周辺で見られる葉っぱとか景色とか動物の痕跡をパネルで紹介しているのです。それも、例えば全て答えを表示せずに、答えはビジターセンターへという声かけをして入館につなげるというのが一つ力を入れている取組です。

○近藤委員 それと、やはりかなり高いところにあるので、急に天気が悪くなったりすることもあると思うのですけれども、そういった自然災害等に対して、これから台風のシーズンを迎えるのですけれども、そういったときにはどんなふうに対応されているのでしょうか。

○御岳VC担当 やはり大型台風とかが来る場合は、事前にホームページ等で利用者の方へ周

知を促したり、台風後は山がかなり荒れてございます。台風の規模によってもそうなのですが、そのときは東京都のレンジャーさんと事前に共有をしまして、例えば手分けをして登山道の調査を行い、最新の登山道情報を把握することによって利用者へその情報を的確にビジターセンターから発信するような取組を行っております。

もう一つ大きいのが、御岳山の上に人が住んでいるというところがございますので、そこに住んでいる神社の方、ケーブルカーの方、そこに消防団という組織もございますので、そちらの方たちと連携を取って、危険箇所がないかどうかとか適宜情報を共有させていただきまして、より安全な利用促進へとつなげるように努力しております。

○近藤委員 最後なのですけれども、もともと御師の集落に来る講という人たちがいますけれども、それ以外の人たちがどんどこから来ているかというのはある程度把握はされているのでしょうか。要するに、講以外の人はどういうところから来ているのかということです。

○御岳VC担当 ビジターセンターのほうでも来館者アンケートを取っていて、そこからある程度収集できています。例えば、都内で言うと青梅とか羽村とか八王子、あとは、23区から来ている方がいらっしゃるのと、去年調べてみると神奈川、埼玉辺りの関東圏から来ている方も意外と多かったです。なので、満遍なく来ているのかなという印象はあります。

一つは、ビジターセンターのイベントチラシを都内の店舗とかにも置かせていただいて、昨年ぐらいから広報を強化したというところがあるかもしれないです。

○下村委員長 どうぞ。

○橋本委員 今の近藤委員のお話の中にも出てきたのですけれども、地元の住民との交流向けのツアーを作られたりというのは非常に評価いたします。リスクマネジメントの話も含めて、これから何かあったときにいろいろ協力をお願いしたりもできますので、そういう意味でも素晴らしいなと思いました。

それとは別の話なのですが、2点。1つは、オーダー型ガイドの話は、時間の関係でしょうか、今日は紹介いただけなかったと思いますが、実際にお客様のニーズを踏まえてそのオーダーに応じてということなのですが、それをどのぐらい実際に受けておられるのかということです。これは無料でやっていらっしゃるのですか。

○御岳VC担当 オーダー型ガイドは昨年度から始めた取組なのですけれども、ビジターセンターから出張していくという形で、長時間になるので、そこはガイド料を頂きながら運営をしていくのですけれども、実際、去年はまだ開始したばかりだったので数件だったのです。

そこのニーズが実際にはお客さんからの声もあるので、今年度に関しては、オーダー型ガイドができますよというチラシを作成しまして、そこもこれから強化していきたいなと思っています。

○橋本委員　そういう形で広がっていくといいかなと思いました。

もう一点は、御紹介がありました挨拶をしてお客様の反応を見て、それでニーズに合わせた解説をとというのもすばらしいことだと思いました。人間だからできるといいますか、そういう面もありますので、その中で解説数が116%ということで、これはどういうカウントをしていらっしゃるのでしょうか。一人が何回も質問してということもあるかもしれないし、パーセントのカウントの仕方がどうなのかなと思いました。

○御岳VC担当　解説は、我々のほうで定義しているのですけれども、展示物を見て、そこで我々が話をしたとか、プログラムで対応したとか、自然教室で対応したというものを入館者で割っているようなイメージです。なので、実際に一人の人に対して複数回の解説ということもあるのですけれども、それはなるべくただ道案内だけで終わるのではなくて、できればその地域のことを知ってもらいたいというところから、興味に応じて解説を少しずつ広げていくというやり方をしております。

○橋本委員　ありがとうございます。

ニーズに合わせたということもありますし、どういうことを求めているのかというのは人それぞれですので、お客様に合わせた対応をされているというのは非常にすばらしいことだと思いました。ありがとうございます。

○下村委員長　ほか、何かございますか。

前回もちょっとお尋ねしたことがあるのですけれども、解説をされるというか、いろいろ自分たちのエリアだと思っておられる範囲について伺いたいのですが、配っていただいているマップには日の出山とか大岳山とかも入っているのですが、この辺りまでは自分たちの領域だという認識でガイディングされている。

○御岳VC担当　そうでございます。分かる範囲で情報を収集しまして、それを利用者の方へお伝えしている次第でございます。

○下村委員長　そのときに例えば、御岳そのものはもっと川沿いとか下の領域もありますよね。そちらの範囲はエリアとしてどうなのですか。さっきの井戸というのは、山の上の井戸なのですよ。

○御岳VC担当　麓で言うと、御岳溪谷と呼ばれているところは自然情報を収集したりする、

情報発信を含めてエリアとして考えてはおります。あと、今後の展開で言うと、多摩川という一つのつながりの中で、奥多摩エリアも同じ会社で運営しているので、その自然公園全体の流れの中で他施設と連携をしながら展開していくということも視野に入れております。

○下村委員長 何でこういうことを伺っているかということ、確かに山上集落というか、上のほうでの文化と下の文化は違っている、もちろん生物層も違っていたりするわけですよ。だから、そういう範囲でどう比較をされたり、どういうガイディングをされるのかというときに、エリアの考え方は結構大切なのかなとは思っているのです。ともかく山上の文化、御岳は特に御岳エリアで特殊な文化とか暮らしをお持ちだけれども、それは下と比べたときに物すごくクローズアップされたり、ほかの多摩川領域などと比べると、助ける、助けないということも含めて、いろいろ比較をする面白さはあると思うのです。そういうことも工夫されようとしているか、工夫されているか、その辺りの意識がどうなのかなと思って伺いたのです。

○御岳VC担当 そのことに関しまして、例えばなのですが、御岳山に国宝の「赤糸威鎧」というよろいがございまして、そこは御岳山だけではなくほかの地域の武将との関係だったり、やはり日本特有の産業文化というか、ものづくりの日本だなというような、よろいの細部を見ていただくと、非常に優れたものを利用してございまして、そちらを利用者の方に知っていただくことで、御岳山だけで完結しているのではなく、ほかのエリアも絡んでこれだけの国宝のよろいが御岳山に伝わっているということをお伝えはしたのですが、またさらにそちらのほうもエリアを意識して私どもも従事してまいりたいと思っております。

○下村委員長 よろしいですか。

それでは、時間ですので、お疲れさまでした。

(指定管理者退室)

○下村委員長 それでは、評価をお願いします。

この後、5分休憩なのですけれども、もう続けてしまったほうがいいですよ。

(各委員シート記入)

○下村委員長 もう評価もよろしいですか。

評価もよろしいようであれば、高尾のビジターセンターに参りましょうか。同じ自然教育研究センターですね。

それでは、入ってもらってください。

(指定管理者入室)

○下村委員長 それでは、プレゼンテーションは15分です。10分、14分とお知らせしますから、15分をお願いいたします。

○高尾VC担当 では、改めまして、よろしくをお願いいたします。

高尾ビジターセンターの平成31年度の事業報告を始めさせていただきます。

まず初めに、我々のミッションから御紹介させていただきます。高尾ビジターセンターでは、5つのミッションを掲げております。

1つ目は自然環境の保全を図ること、次は文化の継承に寄与すること、3番目は登山をする上での楽しみを伝えること、4番目は安全安心な登山を助けること、最後は自然公園の適正利用を促すことになっております。これらのミッションに合わせて5つの機能を高尾ビジターセンターでは設定しております。

御覧のとおりですが、「環境保全・生物多様性保全機能」「安全安心登山普及啓発機能」「包括的環境教育推進機能」「情報収集・発信機能」「地域防災・減災推進機能」となっております。この機能に基づいて取組をしておりますが、本日は、3つに分けて御報告をさせていただきます。

まずは、平成31年度管理運営状況評価に対する取組について御紹介します。2番目は、平成31年度特に力を入れた取組について御案内します。3番目は、新型コロナウイルス感染症に関わる取組を御紹介したいと思います。

まず初めに、平成31年度管理運営状況評価に対する取組を御報告いたします。

まずは、情報セキュリティの事故再発防止対策についてです。平成31年度、情報セキュリティ事故再発防止について5つの取組を行いました。

1つ目は情報セキュリティ上、事故を防止するため、あとは、異常があったときの対処について学ぶ研修を実施いたしました。また、情報セキュリティ担当者を配置して、事故の防止と異常や不具合があった際の対応に当たりました。また、毎日メールアカウントのチェックを行い、パスワードについては毎月変更を行いました。最後、情報セキュリティマニュアルを策定いたしました。

続いて、英語の併記と英語以外の言語の検討を行いました。海外の方を対象としたアンケートで、母国を聞くアンケートを実施いたしました。結果、英語を母国で利用されている方が7%、次いでスペイン語が4%、フランス語が3番目の2%だったのです。ただ、このアンケートについては、グループの方の人数によって偏りが出してしまうので、今後、地元の観光協会さんと相談させていただいて、言語について改めて検討する予定です。

また、英語と韓国語と中国語で、トイレの不適切な利用によって故障を防ぐために掲示を表示しました。また、混雑期には御覧の英語と韓国語と中国語で音声の放送をトイレで流しました。こちらも不適切な使用を防いで、故障を避けるためにやっております。あとは、グーグルの翻訳機能をホームページに連携させまして、多言語で表示させるようにしております。

続いて、空間的・時間的な利用分散のための情報提供について取組を行いました。団体の方向けにアンケートを取りまして調査を行いました。その方々がどの道を使っているかのアンケートを取ったのですが、登りも下りも最多は1号路でした。最少は3号路だったのです。これらの情報を用いて、今後、館内の展示とかホームページ、SNSを使って情報発信をする予定です。

続いて、今、お配りしたものなのですが、引き続き、新規のオリジナル商品を開発しました。2点、お手元のクリアファイルを開発しました。こちらは、東京都に生息する哺乳類を題材にして作成したのですが、このクリアファイルはただの販売というよりかは、これをきっかけに高尾山とか東京都の自然公園に関心を持っていただくことを促すために作りました。ただ、新型コロナウイルス感染症拡大によって臨時休館になってしまったので、販売には至らなかったのですが、今後、自然公園の施設と連携して、例えば、山のふるさと村や奥多摩ビジターセンター、御岳ビジターセンターで販売を行えればと思っております。

最後は、来訪者の減少の考察を行いました。また、新たな取組についても行いました。ケーブルカーとリフトの乗降者数から、平成30年度、平成31年度ともに高尾山への来訪者の減少が見られました。特に、私たちの来館者が2万人低下してしまった2018年度については、乗降者数が5万8000人減少していたのです。平成31年度、2019年度に関しては、前年度から15万6000人減少しておりました。やはりこの結果から、高尾山への来訪が減少していたことが分かったのですが、平成31年度は梅雨が前年度よりも1か月明けるのが長かったり、夏の暑さ、台風による影響だと思えます。特に台風19号、20号については、高尾山で被害が出て、一部登山道が通行止めになったのですが、このことがテレビ等で報道されまして、お客様の足が遠のいてしまったことが考えられます。

ただ、この来訪者の減少の傾向の中、ビジターセンターの来館を促すために、高尾陣馬スタンプハイクという取組と連携したことによって、平成31年度のビジターセンターの来館者数は、閉館中の3月を2018年度と同等と考えると、2,000人増加したということになります。高尾陣馬スタンプハイクとの連携については、また後でお伝えいたします。

では、平成31年度、特に力を入れた取組について御報告いたします。3つに分けて御紹介したいと思います。まずは来館者へのサービスの充実、続いて多数の対象への情報発信、最後は希少植物種の保護になります。特に、多数の対象者への情報発信については、明治の森高尾国定公園については来訪者が年間435万人とも言われているのです。そういった方々へ情報を届けるための工夫をいたしました。

まずは、来館者へのサービスの充実について御報告いたします。

毎日参加可能な日常プログラムを行いました。ガイドウォークは合計で160回実施しまして、参加者は827人でした。特に、リピーターの方が増えてきているので、実施する職員を日替わりといたしました。続いて、ワークショップは210回実施して、656人の方に御参加いただきました。特にこちらも毎年新しいコンテンツを提供できるように、新しいコンテンツを2点開発いたしました。今、写真の右側に出ているこちらが、ムササビの食べ跡をモチーフにしたペーパークラフトを作成いたしました。

続いて、多様な関心に合わせた自然教室を実施しました。先ほどお伝えしたとおり、高尾山は本当にたくさんの方がいらっしゃるのですが、関心も様々なのです。中には、登山や自然観察を始めたい方もいらっしゃいますし、何度も高尾山にいらっしゃっていて、高尾山のために何かしたいのだという希望を持つ方もいらっしゃるのです。その方々の度合いに合わせた自然教室を実施しました。

上に書いてある「夜の満喫ハイキング」は今年初めて夜を歩いてみたい方、ただ、一人で歩くのはちょっと難しいなという方を対象にして実施いたしました。夜間の高尾山の楽しみ方のほか、夜ならではの安全に関する情報も紹介いたしました。

また、昨年に引き続き、「東京都レンジャーと一緒に自然保全体験」を実施しました。高尾山に何度も来られていて、山のために何かしたいというニーズをお持ちの方を対象といたしました。7回企画して、1回はコロナの関係で実施できなかったのですが、6回全て満足度は100%でした。

続いて、こちらも今年初めてなのですが、多摩森林科学園との連携を開始いたしました。近隣に独立研究開発法人の多摩森林科学園、林野庁さんの施設なのですが、こちらと連携を開始いたしました。この施設は、哺乳類や昆虫、植物を研究されている方がいらっしゃるのです。その方が講師に来ていただくことで、より専門性の高い自然教室を実施することができました。より深く学びたいといったニーズに応えることができ、こちらも関心に合わせた自然教室が実施できたと思います。

次は展示について御報告いたします。毎年新しいハンズオン展示を2点展示しているのですが、平成31年度はもう少し展示数を増やしてほしいという御要望が寄せられたのです。その御要望を受けて、標本展示を2点追加で製作しました。特に、親子連れの方々が熱心に見る方がいらっしやって、この展示をきっかけに昆虫に関する質問はかなり聞かれたかなと思います。

続いて、印刷物について御報告いたします。今、お手元にある『のぶすま』と書かれているニュースレターになるのですが、これも今まで高尾山の歴史や文化、自然を解説していて、配布はしていたのですが、今年初めて印刷業者さんに頼んでカラー版を配布いたしました。利用者からは読みやすくなったねとかきれいになったねと御報告いただきました。

窓口で寄せられる御要望にもお応えしておりまして、窓口歩いてきて見た植物を調べたいのだけれどもという御要望はよく寄せられていたのです。その御要望にお応えするために、図鑑や書籍を置いた図書コーナーを新しく設置しました。休憩を兼ねて調べている様子がかかりよく見られています。また、今は何度かと気温について御質問いただくことが多いのですけれども、その方々のために入り口に温度計を設置して、自由に見られるようにいたしました。

続きまして、アンケートで寄せられた声を抜粋して御紹介したいと思います。「分からなくて困っていると声をかけてくれた」という声がありました。私たちは必ず来たお客様には「こんにちは」と声をかけてコミュニケーションを取るようにしているのですが、その結果、このような声が寄せられました。

続きまして、「展示物が工夫されていて素晴らしいと思いました。分かりやすく楽しく学べ、理想的だと思います。ぜひ次回来る際も立ち寄りたいです」という感想を頂きました。新しく展示を作る際も、お客様が楽しめるようなことを意識して作製しております。

続いて、「清掃もよくされているので、ありがたかった」という感想を頂きました。きれいな施設もお客様の満足度に関係するかなと思ひまして、特に道がぬかるんでいるとき、私たちの施設は山頂にあるので、館内が汚れたなと思ったら日常的に清掃を心がけております。

満足度について御報告いたします。総合満足度は83%となっております。施設については75%、接遇は87%、サービスは79%でした。ただ、この結果の中に、いずれも未記入がかなり含まれているので、これを取り除くと全てにおいて満足度は95%以上頂いた結果になりました。

続きまして、多数の対象への情報発信について御報告いたします。先ほど冒頭に触れまし

たが、高尾陣馬スタンプハイクという取組と連携しまして、認知度は向上いたしました。高尾山の中にスタンプが幾つか設定されていて、これを巡りながらお客様は歩くのですが、これのポイントとして高尾ビジターセンターを設置していただいたのと、このリーフレットは台紙になるのですが、こちらにビジターセンターの紹介を書いていただいて、そういうことによって入館者の増加につながりました。減少傾向の中でも来ていただいた結果かなと思います。

また、Twitterについても毎日投稿いたしまして、フォロワーが合計で2,445名増加しました。全て投稿したものの閲覧数をまとめると、400万回の閲覧がありました。特に、台風だったり、凍結などの道の安全に関わることの拡散とか、新型コロナウイルスに関して利用を控える発信の拡散に寄与できたかなと思います。

あとは、SNSでイベントの報告を開始いたしました。イベントの雰囲気とか内容を知っていたくために配信したのですが、次のイベントの参加意欲を高めることにつながりまして、自然教室全体では定員の2.5倍の応募がありました。

最後は希少動物の保護について御報告いたします。我々がおります山頂周辺の大見晴園地周辺と5号路周辺の希少種のリストアップを行いました。今後、位置情報の記録とモニタリングを行っていく予定です。

最後、新型コロナウイルスの感染症に関わる取組をお伝えします。感染拡大を防ぐためにスタッフの体温計測とマスクの着用と手洗いを行ったのですが、それ以外にも臨時休館後はお客様に直接御案内することができなかったので、動画での解説を始めました。私は巡視中に歩いていたら、お客様から直接、動画を見たよと声をかけていただいた例がありました。

御報告は以上なのですが、私たちはこれからも高尾山を訪れる全ての方々に安全に安心して自然、歴史・文化を楽しんでいただいて、高尾山の資源が守られるために取組を続けてまいります。

御報告は以上です。ありがとうございました。

○下村委員長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんから御質問はございますでしょうか。いかがですか。

どうぞ。

○塚本委員 御報告、どうもありがとうございました。全体的な感想ですが、よくやっただけだっているように思いました。

細かい点なのですが、夜間に行事をされていますよね。安全対策については工夫さ

れたのですか。

○高尾VC担当 まず、全てのイベントと同じなのですが、スタッフで下見を行って、夜間にイベントを行う際のリスクを抽出しております。例えば、普段は目に見えて歩ける登山道の上に、例えば段差があったり、お客様がつかずいてしまうところをリスクアップしたり、持ち物についてもスタッフ間で救急用品を持っていくことに加えて、ライトを必ず常備すること、夜間に傷病者が発生した場合の連絡先を調べて対応するようにしております。

○塚本委員 杞憂かもしれないのですけれども、そういう行事を一回やると、ガイドがいなくても自分で勝手に来ってしまうということはないのですか。

○高尾VC担当 原則高尾山は1年中夜間も登ることが可能なのですが、そのときの危険性を改めて御紹介して、これから夜間に登りたいという方もいらっしゃると思うのですけれども、そういうときに必要な注意事項とか装備なども御紹介しております。なので、こちらからは夜間の登山を止めるようなことは特にしていなかったです。

○塚本委員 あまり積極的に勧めなくてもいいのかもしれないですね。

もう一点なのですけれども、利用者の評価の中で満足度が高いというのはよく分かりますが、御不満、具体的にこれがよくないというのがあるのでしょうか。あった場合には、どんなものが不満なのでしょうか。御参考までに教えてください。

○高尾VC担当 アンケートで特にあったのは、私たちの展示物の中に、てんぐの衣装を着て記念撮影をしてくださいというものがあるのですけれども、その服がぐちゃぐちゃでしたという問題がありました。それについては、私たちが館内をよく見て回って、ぐちゃぐちゃのときには片付けるということを取り組みました。

あとは、声をかけていただいてありがとうございましたという声もあったのですが、逆に話しかけてくれなかったという声もあったのです。私たちは「こんにちは」と声をかけるのですが、その後、自由に館内を見ていただきたいお客様には御自由にさせていただくのですが、その後、この後の下りの道はお決まりですかと声をかけたり、その後の会話につながるようなことを心がけた例がありました。

○高尾VC担当 あと、不満のところが一番多いのは、ビジターセンターへの不満というよりは登山道への不満がすごく多いのです。なので、私たちもそれは自分事と考えておまして、必ずお客様の不満で、東京都のほうで対応できることに関しては、多摩環境事務所とか東京都レンジャーさんと協議をいたしまして、御対応できるものはさせていただくようお願いしております。

○塚本委員 ありがとうございます。

○下村委員長 ほか、何か御質問ございますか。

どうぞ。

○近藤委員 今、登山道の話が出たのですけれども、もうすぐ台風が来るよとか、これから天気が悪くなるよとか、あるいは、雪が降った後で凍結しているというときは、そういう状況は皆さんで回るのか、あるいはレンジャーなどと情報を共有するのか、その点をまずお聞かせください。

○高尾VC担当 今、おっしゃった2つを主に取り組んでおります。あとは、お客様からの情報も大事な情報で、我々が普段館内にいて見回れないところにお客様が行かれて、情報を頂くことがあるのです。それについて総合的に判断をして、ホームページ、あとは最近すぐに発信できるSNSを使って拡散しております。

特に、去年度の台風の時には、倒木などで道が通れないことがあったのですが、それについてTwitterに投稿したら、合計10万回閲覧がされていました。今は、SNSがそういう情報を発信できるツールかなと考えております。

○近藤委員 それから、先ほど夜間のハイキングの話があって、特に冬至の時期、ダイヤモンド富士を見終わって下りると、それから登ってくる人たちがいらっしゃるのです。多分ビジターセンターの方も最終のケーブルで下りられると思うのですけれども、そういうときに登ってくるお客様がいらしたら、どんな声がけをするのですか。

○高尾VC担当 私たちが下山するときにお会いした方々全員に声をかけるというのはさすがに現実的ではないのですけれども、私がたまたま登山道を歩いているときに、赤ちゃんを連れて夜中に上がってくるような方がいるときがあるのです。そういう方には、ケーブルカーはもうすぐ終わる時間ですよ、真っ暗になるから帰ったほうがいいですよと声がけすることはございます。

先ほど少しおっしゃった、夜間の登山を促すのはどうかという御意見に対してなのですが、実際に夜間に登山されている方がかなり多いです。それは、やはり東京の都心に一番近い山ということで、かなりの方が夜の登山をされているので、逆に私たちは夜に登山をすることのリスクを皆様に御紹介するようにしています。なので、ニュースレターなどでも、夜の生き物事件簿などというものを発行いたしましたときには、夜に歩くときには必ずライトを持ってくることとか、下見をして危険な場所がないかを確認してから夜の登山をすることなどの呼びかけをするようにはしております。

○近藤委員 もう一点なのですけれども、最近大型の野生獣が高尾山の近くでは見られるようなのですけれども、イノシシですとか鹿を目撃したという情報は寄せられたりはするのでしょうか。

○高尾VC担当 1年間を通じて何件かございます。今おっしゃった大型の動物について、安全上、御案内することもそうなのですが、鹿に関しては植生を傷めてしまうことがあるので、別の意味で情報を頂いたら記録をしている面があります。特に大型のイノシシ、鹿、熊に関しては、高尾山周辺では人が危害に遭った例はないので、殊さら怖がらないようには御案内しているのですが、ただやはり、いらっしゃる方に関しては、熊が生息している可能性がある場所については、例えば熊鈴を持っていかれたらいかがですかという御案内をしております。

○下村委員長 どうぞ。

○橋本委員 高尾のビジターセンターの特徴として、混雑の集中と申しますか、利用者がいっとき集中してしまう。そのときの解消の工夫と申しますか、その辺りはどういう形で対応していらっしゃるのでしょうか。

○高尾VC担当 今、御紹介した混雑の調査した結果、これについては今後発信していく予定ではあるのですが、我々が普段お客様と接していて混雑するような機会については、可能であればお客様に延期していただくことを御案内することがあります。今回の調査で傾向がつかめましたので、これについて具体的な発信も展示から始めて、ホームページ、SNSと続けていく予定となっております。

○橋本委員 ありがとうございます。

○下村委員長 これはすごく単純な質問なのですけれども、最初の国のグラフで、その他が83%とあったのは日本の方なのですか。

○高尾VC担当 今グラフを改めてお出ししようと思うのですが、今回、調査自体は世界地図にどこから来ましたかという表示を英語と韓国語と中国語と多言語でつけまして、張っていただいたのです。それぞれの国を集計しました。その国で英語が全土的に使われているかどうか調べたところ、使われているという国をまとめたら7%だったのです。その他となっていた部分は、日本以外の国なのですけれども、恐らく日本に来ている方で英語をしゃべられている方もいらっしゃるかもしれないのですが、その国の数を合わせたような感じになっていますね。

○下村委員長 これはその他の国。

○高尾VC担当　そうです。例えば、チュニジアとかアフリカ圏もありました。

○下村委員長　では、すごい多国籍。

○高尾VC担当　そうなのです。ただ、先ほどお伝えした、グループによって例えば5人グループで一気に押していただいたりする方もいらっしゃるのですが、単純に測ることはできないかもしれないのですが、どこの国からいらっしゃったかを測ることはできたと思います。

先ほどお伝えした、地元の観光協会さんも多言語で対応されているので、接せられている感触でどの言葉が多いかは御相談することができるかなと思っていて、この情報を参考にしつつ、どの言葉を使っていくのかということは考えていけるかなと思っております。

○下村委員長　国数がすごいですね。

○高尾VC担当　350名程度になります。

○下村委員長　ありがとうございました。

この辺りの対応はコロナで難しくなって何とも言いにくいのだけれども、非常に多様な国から来られているのはちょっと驚きました。

それと、先ほど奥多摩のビジターセンターの方からもお話を伺ったのですが、結構幾つかのビジターセンターで、高尾から奥多摩エリアをカバーされる、新しいところが加わってくるといことで、生物情報のマッピングとかデータのストックについて考えられていることがあったら、教えていただきたいです。

○高尾VC担当　今、会社全体としてGPSを取り入れまして、希少種についてはGPSでポイントを押さえるようにということで、ビジターセンターのほうでも高尾のほうでも今月から本格的に実施しまして、各研究路で希少種を見つけたときにはGPSでポイントを押さえるようにしております。

あと、鹿の問題ですけれども、だんだん鹿も高尾のほうに迫ってきておりまして、もちろん奥多摩や御岳からの情報もあるのですが、最近、ビジターセンターが指定管理で私たちがやっているということが地元の人たちにも大分浸透してきておりまして、地元の方から鹿を見たという情報を頂くことが多くなりました。つい先日も、ケーブルカーで2頭近くに鹿を見た。それで、どんな鹿でしたかということで状況を聞いたり、熊が出たとかカモシカが出たという情報も入るようになってきておりますので、動植物に関しての情報は、今までの20年ぐらい蓄積されている情報も合わせますとかなりの情報量が高尾にはあると思います。

○高尾VC担当　追加でお伝えすると、今、継続的に行っているところでは、熊の情報について

では各ビジターセンターで情報共有しております。それこそ昨年度、熊が山のふるさと村に出たという情報もこちらに入っていますので、高尾ビジターセンターにいらした方で、ほかの施設に行きたいという希望の方がいらっしゃるの、そういうときにはこういう情報が入っていますので、お気をつけくださいということで付け加えられる状態になっています。

○下村委員長 それを一元化されていくというか、もちろん全て平等にというわけではなくて、情報の濃淡はあると思うのですけれども、その公開の仕方、例えば来た人にエリアとしてそういう情報を見てもらうとか、ストックされた情報を都に伝えるとか、何かその後始末というか活用の仕方についてはどんなふうにお考えですか。

○高尾VC担当 まだ、計画段階ではあるのですが、先ほどお伝えしましたGPSで取ったポイント情報をGISによって解析をしようかなという計画があります。それを地図上に落とすことによって、広い範囲の情報をお客様に伝えることができるのではないかと考えています。

○下村委員長 都のほうにはそういういろいろな情報はお伝えされているのですか。

○高尾VC担当 一番身近だと、レンジャーさんが同じ建物に常駐されているので、特に希少種の情報などは逐一報告をさせていただいております。

○下村委員長 ありがとうございます。

何かほかにございますか。

それではありがとうございます。お疲れさまでした。これで終了したいと思います。

(指定管理者退室)

○下村委員長 では、評価をお願いします。

(各委員シート記入)

○下村委員長 この後、また全体での評価をしようと思いますが、もう一度見直しも含めて、一段落。よろしいですか。

それでは、これをもって評価委員会の1日目は終了となります。本日は大変お疲れさまでした。

○三浦課長 本当に長時間にわたり、ありがとうございます。

本日の評価につきまして、二次評価シートをメールで送らせていただきますので、本日分については7月22日水曜日までに事務局のほうに返送してください。今日の8施設については、7月22日までにメールで返送していただくことで、二次評価シートについては遅くとも月曜日、なるべく今日送りたいと思います。

次回、第2回目でございますが、7月17日、来週の金曜日にまた同じ場所で午前9時から

正午までということで開催しますので、よろしくお願いたします。

今日は本当に長時間にわたりまして、ありがとうございました。